

紀
の
國
雜
記

紀
の
國
雜
記

一、南紀古建築の研究(天沼俊一)	(1)
二、紀伊地名考(岩西忠一)	(6)
三、和歌浦雜記(久世正富)	(11)
四、岩代の結び松(與田左門)	(12)
五、和田村の小字名の二三(芝口常楠)	(17)
六、万葉集に現れたる秋津野	(18)
七、万葉集伊奈多吉の歌について(和田喜久男)	(20)
八、郡内に於ける最も古い建築物の所在地(芝口常楠)	(22)
九、御坊に於けるオルガン購入唱歌教授のはじめ(芝口常楠)	(22)
十、家塾(芝口常楠)	(23)
十一、寺子屋(芝口常楠)	(24)
十二、玉勝間抄 紀伊国関係地名	(29)
十三、紀伊の古代について(喜田貞吉)	(39)
十四、道成寺大門勸進文	(44)

南紀古建築の研究

天沼 俊一

はしがき (一九二九年)

昭和四年一月二日から五日の間に、「藝苑巡礼会」有志十一名で南紀古建築見孝旅行をした際の天沼先生の解説を、私が筆記編輯し、先生の校閲訂正を受けたものを、同会でパンフレットに作られたが、一部の人以外には知られてゐないので、見孝者の使益のためと・先生の思い出のため轉載する事にした。

(川勝)

松生院本堂

和歌山城の南に當り、堂は東面し、不動尊を安置する。方五間單層四注造本瓦葺の建築。(三〇二年)乾元元年建立といふことになつてゐる。

組物は二手先を用ひ、内陣は組入天井であるが、周囲の折上の支輪は外方へ曲線を描いてゐるので、此の場合著しく目立つ。外陣では斗組間に間斗束に通肘木、その上に斗、更に通肘木を入れ、その上に間斗束を入れて、又桁を受けてゐる。だから上下の間斗束の間に普通一本である通肘木が、平行して二本あるのが変わった意匠である。

尾極は唐様に見る如く、側柱の上方から更に伸びて内陣柱の上方へ来り、斗を以て上の構架を支へてゐる。裏の隅では隅の繫紅梁（紅）の上に隅尾極が二本、其上に化粧隅木があるから、後者が前者の上に重なつて、水平な繫紅梁（紅）の上に斜な尾極二本と化粧隅木が目立つて見える。

正面の内陣はやゝ広くする爲に、内陣の組入天井のはみ出した端の廻椽を紅梁（紅）上に立てた大瓶束で受けてゐる。この大瓶束を用ひたり、尾極の外陣に化粧を用ひたりする方法も唐様の手法である。

外陣の両隅には紅梁（紅）を火打梁の如く斜に架渡し、其上に両方の脚先の特殊な形をした板臺股を置いて尾極を受けてゐるのは、新機軸を出したものである。

以上觀察した所に依ても、この建築は當時余程鋭腕であつた建築家が、自由に唐様の眞髓を和洋に取入れて設計した頗る傑出せる建築物で、鎌倉時代唐様漸く和洋に其影郷（響）を及ぼしている点を觀取すべきである。即ち和様・唐様折中式で有名な觀心寺本堂の先驅をなせるものといつても差支へないやうである。惜しいことには内部外陣に、随所後の修履が入つてをり、佛壇や厨子も新しく美觀を損なつている点が多い。

護 国 院 楼 門

和歌山市の東山腹、紀三井寺として有名なこの寺の入口に立つ、三間一戸入母屋造本瓦葺の楼門で、(一五〇九年)永正六年建造と云ふ。楼門としては型にはまったもので、細部が長保寺楼門の夫れと殆んど似てゐるのは、あの影響を受けたものか。たゞ妻飾は虹梁大瓶束であるが、この大瓶束に宝珠を中央に、其下に左右に眼の様な型を彫みつけてあるのは、他に例を見ない所で頗る珍しい。尚ほ下層正面中央間斗束の上方に、大きな五辨花を取つてあるのも亦変つてゐる手法である。

同 鐘 楼

楼門内石段を登り盡した所、三間二面重層・袴腰入母屋本瓦葺の鐘楼で北面してゐる。(一五八六年)天正十六年の建造。袴腰の鐘楼は鎌倉時代以降流行した型式である。この鐘楼では正面中央出入口の上に臺股を置いてゐるが、これは特に正面に重きを置いたものと思はれる。但しこの臺股内の彫刻が輪廊から前方に出る気味に見へるのは、桃山時代としては少し發達しすぎてゐるやうに感じられる。この鐘楼で特に桃山時代をよく現すものは、木鼻の形及び其の茨(カスブ)である。

同 多 宝 塔

本堂の左手に更に高所に建ち西面してゐる。(一四四六年)文安六年建造。三間二層本瓦葺の多宝塔である。全体としての形もいゝ方である。正面両脇の間には、向上寺三重塔や勝曼院多宝塔の如く、花頭窓を用ひてゐるのは珍らしく、唐様の影響の結果である。但し両側面は連子窓で框に几帳面がとつてあるのに、背面はたゞ框のみがあつて連子なく板となり、框に切面がとつてあるのは、この框だけが古いのではないかと思はれる。扉は唐様の浅唐戸を用ひ、表に菱連子の紋様をつけてゐるが、その中央には花菱を彫み入れるといふように技巧をこらしてゐる。斗拱間には間斗束を用ひてゐるが、東は下方に廣がり、下方は上部は鎌倉以降に見る衣をかけたやうな刻出がついてゐる。但し正面中央は鐘楼と同様臺股をつけてゐるのは、正面に重きを置いたものと思はれる。

元來塔は四方正面と云つた様なもので、内部に入つてこそ莊嚴に相違はあるが、外觀は四方共同じに見えるのが普通であるのに、この様な特殊な場所に建てられる時は、正面と・両側面と・背面と、夫れ夫れ幾分意匠をかへてゐることに気がつくであらう。椽勾欄に逆蓮柱を用ひてゐるのは、これまた向上寺三重塔と同じく古いものとしては珍らしいものと云へよう。

梅 田 釈 迦 堂

加茂郷駅から西北の山あひに見える善福院の本堂で、方五間・重層四注・本瓦葺。(一三三六、二九)嘉暦年間の建立と云うもの。修理の爲に大部分材料も新しくなつてゐるが、内部の構架に見るべき所がある。

外觀に於ては唐様の佛殿に、四注造本瓦葺であるのは珍らしく、組物は下層三斗・上層二手先を用ひてゐる。内陣周囲の貫の間には、広い間隔に波蓮子を入れてゐるのは、類似がないやうである。内部外陣の構架式は普通唐様でとつてゐる方法であるが、上下二本の尾樺の尻から下方へ、方型の逆蓮花の垂れてゐるのは珍しい。内陣は鏡天井で前後に大虹梁を二本渡し、大瓶束で天井を受けてゐる。大瓶束の下に頗る巧妙な彫刻をした特送を用ひてゐるのは鎌倉・室町に盛に行はれたもの、天井廻に見える木鼻には、室町時代に色彩が漸く濃厚である。内陣柱の四隅は松生院本堂の如く火打梁を架し、これは大瓶束を上立てゝゐる。小さい堂であるがあらゆる点に於て新機軸を出してゐる。まことに珍しい唐様の代用的建築といへるのである。

長保寺大門

川沿ひの道に南面して立つ、三間・一戸・入母屋造・本瓦葺の楼門。(一三八八)嘉慶二年の建造、即ち護国院の楼門と同形式のものである。さいして護国院のがこれにおくれること百十三年であるから、彼は此の影響を受けたものと考へられるのである。

中央の間上部には前後面とも彫刻を入れてゐるのも護国院と同じであるが、これは後補であらうと考へる。脇の間四ヶ所とも対角線に渡した虹梁上に、左右に著しく短く且つ背の低い臺股に類似した木片を入れてゐるのは珍らしい。上層背面に扉をつけてゐるが、これはたゞ裝飾である上、其幣軸が余り必要でないところに設けてあるのが目立つ。其内部は床を張つてなく・天井もなく、小屋組が見えてゐるばかりである。卷斗の斗尻が肘木の両方へ六七分づつ喰みだしてゐるのが割合に注意を惹く。護国院楼門がこれに同じ。

同多宝塔

境内高所に建ち南面し、三間・二層・本瓦葺である。(一三二一)延慶四年建立。外觀非常にきやしやに見え、上層は少し細すぎる様にも見える。鬼斗と肘木又た上層隅行の卷斗と肘木とを一本で刻出してゐる等、構造上の注意も行届いてゐる。下層斗拱間には臺股を置いてゐるが、内部の彫刻裝飾も可成り發達してゐる。しかし未だその彫刻は立体的要素に乏しく、甚だ平面的の画と云つてもいゝやうな左右相称的の圖案的模様である。その内竹に鳳蝶の模様は、此の種の蝶を用ひた鎌倉・室町時代のものゝ中でも原始的なものである。東面三つの臺股の内に寫生的の竹の模様をつけたのは珍らしい。左右相称の圖案的の竹なら他にもあるが、たとえ厚みに乏しいとは云へ、多少絵画的に意匠をこらしてゐるのは沢山あ

るまいと思ふ。

初重内部は内外陣共折上小組格天井で、建物が和様であるのに多くの場合の如く、その佛壇は唐様で立派であり、上下に同じ繰形を用ひ、其間に幅の狭い羽目板を入れ、其の面に透彫にした牡丹唐草を入れてあるが、其骨線を仔細に觀察すると、其唐草は當代臺股や格狹間に用ひられてゐるものと似た点を見出すであらふ。勾欄も共に唐様式でその逆蓮柱は四角い断面を有し、其四隅の几帳面とも見ゆる面は上部の逆蓮下に近づくに従つて自然に細くなり、遂に消滅してゐるのは本堂佛壇の勾欄に於ても同じである。勾欄正面には平桁なく架木と地覆との間に網模様の彫刻を入れ、中央に透彫りの巴紋（餓鬼巴）をつけ、架木の先端は若葉となつて上方に反転してゐる。側面の方は平桁あり斗束の代りに蓮葉束を用ひ、平桁と地覆の間にある透彫刻はよく注意すれば、これまた臺股や格狹間に見ると同様に鎌倉式の線を見出すことが出来る。この建物は多宝塔としても可成り古い建物と云つてよからう。

同 本 堂

多宝塔の後方に建ち、釈迦を安置する。同じく延慶四年建立の、方五間・単層・入母屋・本瓦葺の建物。組物和様の三斗。向拜は臺股と繫虹梁を除いた他は新しいが、向拜柱間の幅が本堂のそれより広いのに、手狹を用ひずに本堂側柱の頭貫へ繫虹梁をとりつけてゐるのは、恐らく多くの例はるまいと思ふ。内陣は組入天井で組物唐様出組、且つ詰組としてゐるのは珍らしい。外陣を広くする爲に正面一間通は小天井を置いてゐる。佛壇の勾欄は架木を先端で止めてゐるのは変つた手法である。平桁の先端は臺股の脚と同じ輪廊にして、地覆の上に送つてゐるが、地覆に几帳面が取つてゐるので、平桁の先端は漸時に狭めて地覆の内におさめてゐるのは、注意の行届いてゐるのがよくわかる。逆蓮柱は江戸時代に頭を切り取つて金具をつけてゐるが、四隅にとつた几帳面は多宝塔佛壇と全く同一である。厨子正面にこの時代の頗る見事な格狹間の入つてゐるのに注意されたい。尚佛壇そのものは當初のまゝであるが、飾金具は全部後補である。

同 鎮 守 堂

本堂の東斜面裏、更に高所にあり。一間・社流造・檜皮葺。同じく延慶四年建造である。随分後補を受けてゐるが、使用の臺股は非常によく、内部は頗るき^華や^著しやで全く飾装である。向拜のは少し後れると思はれる。但し小鳥が二羽向ひ合せに入れているところに注目を要する。側面中央に柱を立て、二間に分つてゐるのは、このやうな小建築には余りないようである。妻飾りの大瓶束の両側に裝飾のついてゐるのも珍らしい。その下の虹梁には二重の眉があり、実肘木と虹梁とを一木から刻出してゐる。

淨 妙 寺 本 堂

箕島町のはづれ山蔭に建つこの寺の本堂は、方三間・單層・四注・本瓦葺、鎌倉時代の建築である。四方に臺股を用ひてゐるが、簡単な裝飾物がついてゐる。又 花頭窓は二枚の斜め板より作り出してゐるのが変つてゐる。柱及び木鼻は江戸時代の修補であるが、内部は四囲に横連子を入れ、その上は折上小組好天井、内陣は更に折上小組格天井になつてゐる。これも最もよく鎌倉時代を現した天井である。その佛壇は頗る見事なもので純和様のもの、逆蓮の座を有し、羽目板には金銅で向合つた打出孔雀模様を以て裝飾した格狹間を用ひてゐるが、これは平安鎌倉時代に例があるが、特に當堂のは精巧である。その宝珠柱は頭小さく最よく鎌倉時代を現すもの。階段に簷入した螺鈿は非常に流麗である。

同多宝塔

本堂の前北寄に建ち、三間・二層・本瓦葺、同じく鎌倉時代の建築である。斗拱間には本堂のものよりやゝ進歩した臺股を用ひ、内部四天井には漆を塗り密陀絵を施し、佛壇から四天柱へかけて逆蓮の座をつけてゐる。勾欄は唐様のもの、正面側面の格狹間には斜の連子を入れてゐる。尚ほ四方板壁に描く絵は落剥してゐるが、始めのものと考へられる。

道成寺楼門

高い石段の上に建つ、三間・一戸・入母屋・本瓦葺の楼門で、(一四八一年)文明十三年建造と称する。護国寺・長保寺のと共に、別に取立てゝいふべきことはなく、型にはまつたものである。ただ上層勾欄に逆欄柱を用ひてゐるのは、幾分變つてゐる位のものである。後補の箇所が多いから其のつもりで見るべきである。

同本堂

楼門内正面に建つ七間・五面・單層・入母屋造・本瓦葺の建物で、裏屋根平降り棟に用ふる鬼瓦に(三七八年)天授四年の銘があるので、その時の再建と思はれる。外部は向拜を始め後補が多いが、組物の三斗であるのは大宝創建時代の簡単な風の踏襲されたものかと考えられる。側面脇の間が中の間より広いのは、正面の方は外陣を比較的広くする爲で、後方は同じく向拜をつけたため、正面と同じやうな目的で広くしたものと思はれる。内部外陣は小天井を作り、虹梁の上に三斗を置いてこれを受けてゐること、長保寺本堂と同じ手法が用ひてゐる。右側面第一の間には當初の機唐戸が残つてゐるが、表は普通の唐戸面で、裏は中央に鎬をもつた機が用ひてゐること、永保寺開山堂祠堂の扉の如くである。内陣柱と外陣柱との間に新老虹梁を用てゐるが、これは唐様の影響であるから、この堂の天授四年であることも肯れるわけである。組物間は間斗束であるが、特に正面中央の間は大斗の上に鎌倉以降に行はれた花肘木、其上に二斗を置いてゐる。花肘木の繰形は木鼻と同じになつてゐる。内陣天井は全部後補であるが、もと組入天井であつたと思はれる。欄間に菱孔子を入れてゐるのは、鎌倉時代によく行はれた手法である。正面の厨子亦後のものと考へられる。因に當寺より出土

した古瓦中、再建當時のものと思はるゝのに頭の丸い巴があるのを以て見ると、この種のは南北朝頃から用ひられたとすることが出来る。又蓮花紋で蓮辨の反轉の少ないものと、花互に忍冬模様の頗るうまく取扱ったのは、創建當時のものとしてよからう。尚ほ辨の反轉に力ある疏瓦と雄建な唐草模様の花瓦とがあるが、これも亦さう考へてよささうである。或は前者は幾分後れると見た方がいゝかも知れないと思はれる。

同三重塔

本堂の前左手にあつて、宝曆十四年^(一七六四年)のものといひ、国宝ではないが江戸時代をよく現した建築物である。屋根の落が少いので不安定に見えるのは止むを得ない。屋樑の鼻に龍頭や龍の水の吹いてゐる形を刻み出したり、初重・二重に用ふる組物間の墓股の彫刻は、輪廊を後に押しこんで前に飛び出す等、技巧の末が墮落となつてゐる。しかし三重の間が狭いので自由に間斗束としてゐるのは頗る要領を得てゐる。又三重丈けは波支輪を用ひてゐる。九輪も割合長く、全体として江戸時代のわりに良い建築物としてもよからう。

(雑誌『史迹と美術』第一八八号 昭和廿三年八月一日発行 芝口常楠氏所蔵分より 昭和廿七年八月廿四日之寫)

紀伊地名考

岩西 忠一

先史時代に弥生式時の所産者が朝鮮半島を経由して渡来した事や、原史時代に朝鮮式土器の製法が普く伝はり、それが至る所の古墳から発掘されるばかりでなく、日本産最古の神鏡として知られてゐる伊都郡隅田八幡の白銅鏡は、樂浪出土の半円方格神器鏡に類似してゐたり、海草郡鳴神村の鳴武大明神は『靈異記』に、百済国老闍大王の四女であると記録されてゐることなどから考へると、古代紀伊も万更朝鮮文化と交渉がなかったと云はれない。従つて朝鮮語の地名が紀伊にあつても不思議はないわけである。『雜賀』^{サイカ}は朝鮮語の『鍛冶屋』の意であるといふのは其の好例である。併し朝鮮文化が日本に・紀伊に影響する以前に、既に原日本人によつて古くから云いならされてゐた主要な地名までが、朝鮮文化と接觸したために悉く朝鮮語で呼び変へられたとは考へられない。假りに原日本人の素質が古代朝鮮人よりも低かつたとしたなれば *Kure-Jumprent* (ク)の云つたように、原住民の文化が新来の文化に全然圧倒されてしまつたかも知れないが、原日本人が例ひ新文化に接觸することがあつても、その新来の文化を我自らの一部として同化する力こそあれ、決して我自らのすべてを忘れるような低級なものではなかつた筈である。それ故朝鮮系以外の原日本人の語源に基

く地名まで、悉くこれを朝鮮語に結びつけようとする計画には聊か同意し難いのである。晩近の日本考古学に於て濱田博士の考へられた如く、日本では今から凡そ五万年の過去に於て人類が居住しはじめたが、それは新石器時代のことである。その文化は更に新旧の二相に分れ、土器に於ては層位上古い縄紋土器と、新しい弥生式土器とが出土する。而もこの弥生式土器は金石併用時代のもので、その所産者は実に我々日本人祖先の *Main Stem* である。それよりも古い縄紋土器製作者が如何なる民族であつたかに就ては、之を直にアイヌと断定出来ないまでもアイヌ的で、且つ弥生式土器製作者との間に血族関係があると認められてゐる。即ち古い縄紋土器を造つた民族の上に他の民族文化が加はつて、次の弥生式土器を作つた形となつてゐるから、アイヌ人も亦我々の祖先であり得る。故にこの縄紋土器を作つた民族も原日本人であるといふことは、清野博士の『今の近畿の人人の骨格の中に、アイヌ要素のある事は事実である』といはれ、原日本人とアイヌ人との間に骨格上大差ないと云ふに殆んど一致してゐるのである。

我海草郡鳴神村の貝塚には、濱田博士の所謂原日本人の遺物たる縄紋土器と、弥生土器とが可なり多量に発見されてゐる事実から、そこには新石器時代に於ける原日本人の聚落のあつたことは、も早疑う余地もない。一般に貝塚が汀線附近に形成されたと信ぜられてゐるが、鳴神貝塚の地も恐らく其うであつたとして、その地盤の隆起度を測定してみると、凡そ七・八千年を要したことになる。即ち今より七・八千年前にこの貝塚が形成されたといふことになるのである。

これは濱田博士の説によると、日本新石器時代に該当するのは勿論、*Jb.IIm* (2) の用ひた人類年代表の新石器時代にも相當するものである。斯様な遺跡は遺跡は近畿地方には未だ発見されてゐないが、殆んど内地の各地に亘つてゐるのであつて、その原日本人のうち古い方のアイヌ的な民族は、樺太・千島や朝鮮半島を経由せず、直接大陸から日本海を渡つて來たと考へられ、然も到る所に分布したことは、彼の *John Batchelor* の言語研究にも一致するのである。従つてアイヌ語は多分に原日本人に伝えられ、屢々地名として保存されてゐる。『大阪』は *Ossukui* 「河口にある石土の乾いた所」の意。摂津の「堺」は、伯耆の「堺」と共に "*Sagami*" から *Sakai* となつたもので、「砂の乾いた所」の意、石狩川は "*Isikari-pot*" で屈曲の甚しい川の意、「阿蘇」は *Aso* 「燃える所」即ち「火山」を意味し、富士山は "*Fuji*" 即ち「火」で「火山」を意味する如く、それ〴〵場所的に・地形的に相応しい名がついてゐる。今紀伊の地名についてその顕著なものを取出して考へて見ると、

【紀伊】

由 来 紀伊は木の意味であるといふのは一般の説となつてゐるが、古代の「紀の国」は紀の川の下流平野を指して呼んだものである。この地域はまだ今日のやうに隆起してゐない古代には一面の水境で、それに葦の類が密生してゐた

ことは、海草中孝校の校庭で地下五尺、和歌山市役所宮出張所附近では地下四尺の深さに、葦の包含層が介在してゐたことによつて明かである。この葦の類はアイヌ語で *ki* と呼ばれる。即ち「葦」の繁茂地が「キ」の国となり、「紀」の字が宛てられ、後に「紀伊」となつたものである。常陸の国の西部、利根川の支流、小見川左岸の低地を「紀伊郡」といふのも、本縣海草郡「紀の川」右岸の低地に「紀伊村」と云ふ地名のあるのも皆同義である。もし国名紀伊の本義が「木」であるなれば、常陸一部の古地名「紀国」も、京都府の郡名「紀伊」も、海草郡の村名「紀伊」も同様木の繁茂地であつた筈であるが、それは地形孝よりすれば遺憾ながら否定せざるを得ない。なほ五十猛命が出雲の国から、今の日前宮のある万代ノ宮^{ヨロズ}に御出になつて、樹木の種を移したといふことは、これは「紀伊」の国名には関係のない別個の問題と考へる。

【和歌】

和歌山・和歌の浦の和歌は、近世の初期に於ては「若」、稀に「弱」の字を宛てられてゐる所から察すると、文孝上の和歌を特に地名に用ひたのではないことは明白で、これも「若」または「弱」と同様宛字にすぎない。『紀伊続風土記』の編者が「和歌」の名称起源につき、「岡山の南、和歌浦の諸山と其の勢の相接ぎて、和歌の名四方に高きより取りて若山と名づくといふ」と説き、歌の名所であるから和歌山といひ、若山と書き直されと説明してゐるが、和歌浦が和歌の名所としてまだ普く知られてゐない奈良朝時代に於て、既に「弱浜」と云はれたことは『続日本紀』の聖務天皇神龜元年^(七二四年)の条に、「……故改^{ワカヘマ}弱浜^{アカノウラ}名明光浦」とあるによつて明であるから、彼の風土記編者の説は成立しない。文献に初めて「和歌浦」とあるは、宇治関白頼道の「高野山参詣記」永承三年^(一〇四八年)である。即ち「ワカ」は「弱」にあらず・「若」にあらず・「和歌」にもあらず、実にアイヌ語の *WAKHA* で水の意味である。和歌山や和歌浦の地域は水郷であつたことは前に述べた通りである。「吾妻」を「アヅマ」と読むように、「ワカ」も「アカ」と転じた。現今川船の底に溜まつた水を「アカ」と呼ぶ所もあるが、アイヌ語の「ワカ」が「アカ」となつた名残ではあるまいか。尤も梵語でも水のことを「アカ」といひ、「閼伽」と當てゝゐる。那賀郡岩出町に「閼伽井寺」があり、その所在地の大字を「清水」といふ。

【紀三井寺】

西国三十三ヶ所二番目の札所護国院金剛峯寺は、俗に紀三井寺の名で宏く知られてゐる。この名所の起源については従来三つの説がある。山内に清淨水・揚柳水・吉祥水の三つの井戸があるので、近江の三井寺に対して紀三井寺といふのがその一。此の附近は昔吉備と云つたので、吉備寺が紀三井寺になつたといふのがその二。此処の地名が毛見だ

から毛見寺が紀三井寺になったといふのがその三である。近江の三井寺が古来有名であるから、その名に肖って紀の三井寺と宣伝、これつとめたといふやうなことは世にありがちなことで、三つの井戸もそれがために用意されたものではなからうか。「吉備」はアイヌ語の *kipi* が約されて *kipi* となり *kibi* と転じたもので、「孤立せる山」の意である。孤立する名草山を指したものであらう。

序に云うが名草山の西麓の海岸を昔「名草の浜」といった。名草とはアイヌ語の *nuksa* で海に近い場所、即ち海岸の意味である。純日本語の「なぎさ」(渚)と相通じる。毛見は作柄を見ると云ふ意味に解せられないでもないが、紀三井寺村の毛見はアイヌ語の *kenihi* から来てゐる。*ke* は皮を剥ぐ *min* 又は *mini* は魚肉の意で *kenihi* は魚肉を剥ぐ所といふ。毛見は海岸であり魚介の集散地であつたから、斯く呼ばれたのであらう。紀三井寺は吉備から来たのか、毛見から来たのか俄に断定され難いが、恐らくその後者に関係があると思ふのである。

【塩道】

岡町村の「塩道」は鎌倉時代中期には、「園豆」と書かれたことがある。アイヌ語で *enbu* はエドミソハギのこと、湿地に生育する植物の名である。またこの植物の繁茂する所をも「エンド」といふ。「塩道」は今は追々埋め立てられ、次第に住地もできたが、最近までこの辺一帯が湿地であつたのである。今も尚湿地として残されてゐる所がある。

【琵琶】

市内太田、東和歌山の東隣に小字「琵琶田」あり、市内四箇郷の小孝校の附近に「琵琶首」と云ふ地名がある。この「琵琶田」・「琵琶首」の琵琶は、有名な「琵琶湖」のそれと同じく、決して樂器の琵琶を意味するものではなく、アイヌ語で「沼貝又は川貝」の意味をもつ *pipu* 又は *pila* の語から転訛したもので、「カラス貝」や「シジミ」の総称で、またその生育する場所、即ち沼沢をいふことがある。「琵琶田」も「琵琶首」も共に沼地であつたことは假例、今日水田となつてゐても乾きの悪い田地であることによつて、推知するに難くない。

【オサ】

日本語で「オサ」とは「長」のこと、即ち「カシラ」を意味するのであるが、アイヌ語で *osa* は「涸れ川尻」、又は「砂」を意味する。市内出水に「五反長」・「四反長」の地名あり、市内杭瀬に「網長」の地名がある。

この「長」・「成」の地名のある場所を見る時は、「カシラ」では意味を成さない。何れも地形上川尻にあるのである。即ちデルタに狭まれた河川分流の末端が枯渇した所で、砂土に富むこと勿論である。

【丹 生】

紀和の山地に丹生と名づけたところが多い。これはアイヌ語の *nipu niyu* から二つとなったもので、*Butckelor* に従へば *Agnerud manu for trees or woods* で *pu* は *Astoreh awse or gooloom* を意味し *nipu* 又は *nifu* となれば *Astorehows in the mountains* 即ち「山の食物庫」を意味するのである。之によつて之を見る時、「丹生神」は山地の食料を支配された神様であつたと考へてよからうと思ふ。

【熊 野】

これについてもアイヌ語の *kumane* が「クマノ」になった。「連山」の意であると解した方が妥當である。地形圖を拡げて熊野地方を見るなれば、直にそれと首肯されるであらう。また雲取の名は日本語のまゝで解したい。即ち熊野地方に吹きこまれた温潤な空氣が連山に衝突して上昇し、断熱膨張によつて生じた小水滴が雲となる所が、即ち「大雲取」・「小雲取」の山々で、宛も山が雲を取つた形であるから名付けられたもので、氣象学上地形的降雲を説くに絶好の場所・並に名称である。更に「牟婁」はアイヌ語の *muro* が「ムロ」となったもので、「冬籠りの家」又は「室」を意味する。即ち冬期でも温暖なことは宛も「冬ごもりの家」のやうであるからで、土佐の「室戸」も恐らく同義と解したい。

尚この外にアイヌ語で解されている地名が沢山あるが、今回はこれ位で止めてをく。

以上述べたうちにも單にアイヌ語だけでなく、他の言葉でも解されるものがあるかも知れぬ。殊に太古では縄紋土器製作者たるアイヌと、日本人との間に密接なる交渉があつたのであるから、アイヌ語と古代日本語との間にも、幾多の共通点があつたらうと見られる。然し生粋のアイヌ人は、原史時代の頃から次第に優秀なる日本民族と離れて行つたから、古代日本語が变化した程に变化することなくに、次第に古い状態がよく保存され、それを今日アイヌ人の口からよく聞くことができるやうになったのである。即ち今日のアイヌ語のうちにも、原日本語と云つた方が妥當なものがあらう。

筆者が『紀伊地名考』に用ひたアイヌ語は、この原日本語が純日本語に發達したものとは別個に、保存された一種の原日本語としてのアイヌ語であることを附言しておく。

☆註 アイヌ語のスペルは不鮮明なため誤っているかも知れない (*simicki*)。

(昭和八、一〇、一五『南紀芸術』)

和歌の浦雑誌

久世 正富

和歌の浦は今ワカウラと呼びならはされてゐる。町の名前も一般にワカウラと呼ばれ、電車の停留所の名前もワカウラである。ワカノウラと呼ぶ時は優にやさしく、然ものんびりとした感事である。之をワカウラと呼ぶ時は、其の優しさは失せなくとも、のんびりとした気分は跡方もなく消えてしまう。私は寧ろ経薄^{ノセ}な感事をさへ持つのである。和歌の浦を訪れる旅人は皆ワカノウラと呼ぶ。彼等はまことにワカノウラを求めて来るのである。而もここに待つものはワカノウラではなくてワカウラである。失望する雅客も少くはなからう。

此の土地でもきまつてワカノウラと呼ぶものがある。夫は和歌の浦の養源寺から売り出されてゐる銘薬『和歌の浦保銘散』のことである。この薬の和歌の浦なる名前には、手被脚絆に古めかしい売子の姿が伴はれてゐるのである。茲に於てか言葉は象徴であり、而も時代の象徴でさへあることがつくづく感じられる。

何年か前のことである、楚冠冠先生が『望郷小景』と云ふ短文を「大阪朝日新聞」の地方版に載せられたことがあった。其の中に次のやうな文があつた。

『大阪から和歌山に來ると馬鹿に明るい。和歌山から和歌浦に出るとまた一層明るい。恐らくは空氣の清澄なためであらう。聖務^{ツツ}天皇さまが和歌浦を明光浦と名づけられたのも成程とうなづかれる。これは昔からメイコウホと呼んでゐるが、その実アカノウラと読むのではなからうか。ワカノウラと云うのも大氣が澄んで明るいから、アカノウラと云つたのが段々なまつて來たではあるまいか。ワカヤマなども明るいからアカヤマと云つたのではあるまいか。』

楚冠冠先生は『其の実アカノウラと読むのではなからうか』といわれてゐるが、此の事は既に徳川時代の隨筆『松の落葉』にも唱えられ、『紀伊続風土記』も之に従つて明光浦をアカノウラと讀ましてゐるのである。次に「ワカノウラと云ふのも空氣が澄んで大氣が明るいから、アカノウラと云つたのが段々なまつてきたものであらう」と云ふのも面白い想像であるが、之は聊か本末顛倒の感がないでもない。元來和歌の浦のワカの語源については、一般に玉津島には古くから雅日女尊^{ワカヒメ}を祀つてゐるから、ワカの名もそこから出てゐるのであると信ぜられてゐるが、本居宣長の『玉勝間』に引いてゐる紀州の孝者岩橋秀栄の説の如く、玉津島に雅日女尊を祀つてゐると云ふ伝へは、寧ろワカと云ふ地名に引きつけられたものであると考へられる。『紀伊続風土記』には「今考へ難し」と云つてゐる。

私は和歌と云う言葉を以て、アイヌ語と解するものである。アイヌ語にワツカと云ふのがある。ワツカは水の義である。北海道に稚内と云う海辺の町がある。この土地はワツカナイ或はワカナイと呼ばれてゐるが、ワツカまたはワカは水の義から来てゐるのである(尚アイヌ語でも *wakka* と *aka* が通じる)。和歌の浦も水辺であつたから、先住民族によつてワツカと呼ばれたものではなからうかと考へられる。

然らば太古は今の和歌山市あたりは海中にあり、今の和歌浦の山々は島であり、水辺と云へばどこでも水辺であつたのに、特に今の和歌浦の地を殊更にワツカと呼んだかと云ふ事については、私も確とした考を持つてゐないが、今のところ、この普通名詞が何かの具合で、その一部である和歌浦に残つたのであらうと云ひ得るだけである。

日本の地名には先住民族たるアイヌ人の言語が残つてゐることは、多くの孝者の認めるところであり、紀伊の国号の「ギ」もアイヌ語の *gi* (蘆を以て解せんとする孝者がある。この方については私は寧ろ古き伝承たる「木」説に讃するものであるが、和歌の浦については以上の新説を提唱するのである。

和歌の浦なる言葉の韻は全くよい。和歌の浦なる文字は更によい。そんならこの文字が何時頃から使用されたかと云ふことになる。和歌の浦は『万葉集』に「若浦」・「若乃浦」と書かれてゐる。また「眞若乃浦」といふ呼び方もしてゐる。『続日本記』聖務天皇神龜元年(七二四年)の条には「弱濱」の文字を用ひてゐる。之が「和歌の浦」なる文字に變へられたのは、恐らく平安朝の末期であらうと私は推定する。元来歌のことを和歌と称へ、此の文字を宛てはじめたのは平安朝時、それも凡そ延喜(九〇一年頃)以後であるが、其の後和歌なる言葉がポピュラーとなると、『古今集』以来全く忘れられたの感があつた、万葉の歌枕和歌の浦の名が、その名の縁をもつて目覺しく復活して来るのである。近衛天皇の天養元年(一一四四年)六月二日に左京太夫藤原顕輔が撰進した『詞花集』が、和歌の浦をうたの意に喩へて用ひて以来、和歌の浦といへば和歌或は和歌の社會といふ意味にも多く用ひられるようになった。今の「和歌の浦」なる文字は、此の時代から用ひ始められたと推定して間違ひなからふ。

尚和歌山の語源は、岡山説が徳川時代から称へられ、国文法の泰斗故重松博士も之を認められた所であり、恐らく定説として差支へなからふが、而もその発音の転訛に於ても・其の文字に於ても、和歌の浦の影響の濃厚なることは、私
がここで述べるまでもないことであらふ。

(昭和八・一〇・一五 『南紀藝術』第九号)

岩代の結び松

與田 左門

明治の末年日露戦争もとつくにすんでしまった頃、やつと生れて来た私でさへ、旅に出る時には水杯をした話を度々聞いてゐる。万葉人のあまざるひ。な。の。旅路の困難さは思ふても余りがある。彼等にとつては水杯位ではすまされなかつた。

先 第一に「妹が結びし紐」を持って行く。この紐を下帯のそれとしたのは後世の思ちがひで、之は自分の魂を分割して他人にくつつけることの可能を信じてゐた頃からの民間傳承である。日本の古代にあつては、「妹」は即ち家々の巫女であつた。そして呪術を行ふ刀をもつてゐた。夫や愛人の遠行には魂の一部を分割して、男の衣装の中に秘密の結び方で結び籠め、そして旅中の守りとした。紐の解けるのを恐れるのは、貞操上の疑を受けるのを畏れるのではなく、妹の魂の離脱をこそ畏れたのであつた。妹の魂を持って行く一方、旅行者自身の魂をも一部分割して家に残して来る。之を留守を守る人達が牀なり・畳なり、その常用の座席なりに祀つたものである。これだけではまだ旅行者の危険を防ぐには充分ではなかつた。到る處、その土地その土地の荒ぶる神があつたからである。神といふ者の現代人の持つそれとは觀念がちがつてゐる。その土地の精靈であつて、勿論社もなければ萃表もない。

さぐなみの国津御神のうらさびて 荒れたる都見れば悲しも

近江の都が廃されて、その宮趾も荒れてしまつたのは、近江の国津神が荒れすさんだからだ、と考へるのである。

周防^{すほう}なる磐国山を越ゑむ日は 手向よくせよ荒れしその道 (卷 四)

道の峻しい所の神は、それだけ強力であつた。強力であるから、道が峻しいと考へたのである。だからその強力なる神に手向をしなければならなかつた。海にもまた神があつた。即ちわたつみである。

大海^{おほわた}の波はかしこし然れども 神を齋^いひて船出せばいかに (卷 七)

これら當時の神は、何時災ひをなすか分からなかつた。神を祀り神を齋ふのは、その災ひを封じる爲の至つて消極的なものであつた。神の枕言葉「ちはやぶる」は「いちちはやぶる」或は「いつちはやぶる」の意味で、もとく魂の荒ぶる方面を形容した言葉であつたが、いつの間にか枕言葉になつてしまつた。これに対して「たまちはふ」と云ふのがある。即ち「たまつ幸ふ」で、これは神のやさしい、いつくしみの神^{みか}い方面を形容した言葉であるが、『万葉集』には私は次の一例しか知らない。

たまちはふ神も吾を打棄^うてこそ しゑや命の惜しけくもなし (卷 十一)

併もその云つてゐる所が面白い。恋を失つて自暴自棄の男が「神様も私を棄てゝ下さい。チェッ 命なんか惜しくねえや」と云つてゐる。今のやうに翻訳すると「神も佛もあるものか」とでもいふ所であらう。失恋の心理は今も昔も変

らない。併しこの「たまちはふ」の必要は、間もなく無くなった。それは「ちはやぶる神」と結合したまゝ、日本人の日本人の神の考え方が変わったからである。當時の神は斯くおそろしくかしこいものであった。

父君に吾は愛子ぞ妣刀自に 吾は愛子ぞまひのぼる八十氏人の手向する

恐の坂に幣奉り 吾はぞ退る遠き土佐道を

(卷 六)

地方官になって遠くへやられることは、今の言葉でいへば左遷である。「土佐へ行くくらいなら死んだ方がいゝ、だが自分には父母がある……」恐の坂と云ふのも、もとは普通名詞であつたらう。

天地の神に幣置き齋ひつゝ、いませ吾が夫吾をし思はゞ

(卷 二十)

防人の歌は実に悲痛である。これもその一つで、遠く九州までやられた東人に、その恋人の贈つた歌である。「私を思ふのなら、自棄を起さずに神を祀つて下さい。そしてもう一度皈つて来て下さい」。万葉人は何故か旅をせずにならなかつた。旅に出てその土地その土地への精霊への祀り歌が『万葉集』全巻の所々に見えてゐる。

空みつ大和の国 あをによし奈良山越多て 山城の管木の原 ちはやぶる宇治の渡

瀧の屋の阿後根の原を 千歳にかくることなく 萬代に在り通はむと 山科の石田の森のすめがみに
幣取り向け我は越へ行く相坂山を

相坂山(逢坂山)を大和から近江への旅には、是非越えなければならなかつたで、ここで神祭りした歌は沢山ある。つまり旅の神祭りがそこに固定するので、近江への逢坂越えには、必ず石田の森でまつりをしなければならなかつた。

山科の石田の森の幣越えば けざし吾妹に直に逢はむかむ

(卷 九)

前掲 磐田山恐の坂等にもこうした固定がある。又手向の山・いはひ島等の地名も出来上つてゐる。紀州にあつては磐代の岡で、ここを通る時は必ず神をまつり、神に手向をしなければならなかつた。磐代は紀伊と熊野の境であつて、自然その神(精霊)は強力であつたのである。

君が代も我が代も知らぬ磐代の 岡の草野をいざ結びてな

(卷 一)

あなたのよはひも、私のよはひも知つて居られる磐代の岡。その岡の草根をさあ結びましよう。よはひを知る(もつと云へば支配する)事の出来るのは、磐代の岡ではなくその岡の神であるが、磐代の岡とだけ云つて、その強力な神を聯想することが出来た。草根を結ぶといふのはどんなことをしたのか、それは今では知るよすがはない。併し、草の根つこを結ぶのではなく、亦草同志を結ぶのでもない、草に何物かを結びつけるのであらうかと私は思つてゐる。それが神の手段であり、手向けの方法であつた。その結ばれてゐる間だけ荒ぶる神も災をしなかつたのである。旅の神まつり方法は、勿論草を結ぶ事だけでなく、或は幣を奉り木綿をかけたりにしてゐるが、磐代では草を結ぶことが習慣であり、

後には松を結ぶことに変化して行く。

有馬王子自傷結松歌

岩(磐)代の浜松ヶ枝を引き結び 眞幸くあれば亦皈り見む

(卷 三)

松を結ぶことと眞幸くあれば云々と因果的に説いてゐるが、それはこの歌の作者の史実が背景になつて誤解されたのである。有馬王子の史実については多く云ふ事を避けて、此処に簡単な系圖を書いて見やう。事の起りのいくらかは察せられる事と思ふ。(数字は歴代数)



御謀反の事が表れて、今はむろの湯ににゐます齊明天皇に呼ばれての旅である。命はないに定つてゐる。生きてもう一ぺん此処を通れるかさへ分つてゐない。併も尚皇子は松を結ばすにはゐられなかつた。それは決して命の長久を願つたのではなく、磐代を通る旅人の誰もがしなければならなかつた、松結びの手向けであつたからである。萬葉集にはこの有馬王子の歌に続いて、次の四首が並んでゐる。

長忌寸意吉麻呂見結松哀咽歌二首

磐代の岸の松ヶ枝結びけむ 人は皈りて又見けむかも

磐代の野中に立てる結び松 心も解けず古思ほゆ

山上臣憶良追和歌一首

翼なすあり通ひつゝ見なめども 人こそ知らね松は知るらむ

(七〇一年)
大宝元年辛丑子紀伊国時見結松歌一首 柿本朝臣人麻呂歌集中出也

後見むと君が結べる岩代の 子松が末を又見けむかも

センシヨナルな有馬王子の悲劇がこんな歌を生んでしまった。ここまで来ると歌の中心が全然別になつてしまつて、ぽうつとした民間信仰の方が忘れられ、あまりにも生々しい現実である。「またかへり見む」が莫迦にきいてきて、王子

がはたしてもう一ぺん松をみたのであらうか、そのことだけが心配になつてゐる。——次手に云ふと、王子はもう一ぺん磐代を通つてゐられるが、日ならずして藤白の坂に誅せられ給ふた。意氣麻呂いきまろ（奥麻呂）も憶良も人麻呂も有馬王子からかなり時代を下つての人である。三・四十年もたつてから昔話をしてゐるのであつて、彼等は實際に其松を見て歌つたのか如何かは疑はしい。おそらく勝手に昂奮してゐるのであらふ。假りに松を見て歌つたにしても、王子が結ばれたものであつたかどうかは疑はしいし、あつたにしても同じやうなものが沢山ぶらさがつてゐて、どれがそれとはつきり分る筈もなからう。當時そんなものがぶら下つてゐる松が方々にあつた。

白浪の浜松ヶ枝の手向草 幾代までにか年の経ぬらん

（卷 一）

これもその一である。田圃の中の名もない小さいほころに、髪の毛の束や穴のあいた石に糸の通したのなどが掛けられて、風雨にさらされ、古色蒼然とぶらさがつてゐるのを見る事がある。そんな気持ちで歌つたのであらう。所が磐代の松の木には有馬王子の傳説が附会されて、後には磐代には松の木がなければならなくなつた。磐代と云へば松・待つ・或は草・結ぶ・解くの録語が録語を生んで、遂に歌枕になつてしまつた。後世の歌詠み達が技巧ばかりの実感なんかどうでもいゝ、歌を沢山詠んでくれて、それを又克明な人達が丹念に拾ひ集めて呉れて、今ではそんな歌が一寸郷土誌を開いて見ても三十近く並んでゐる。今日一般には草結びや・松結びの意義を、命の長久を祈るのだとか・もう一ぺん現地に皈れるやうに祈るのだとか解いてゐるが、さう考へるのには理由がある。

民間信仰が・その形式が固定する頃には、既にその本義が忘れられてゐる所が多い。そして色んな合理的な解釈からその意味が色々に変化され乍ら伝承するものである。お正月の門松の本義を解ける人が何人あらう。田舎ではまだ卯月八日にてんとうばなと云つて長い竿の先につゝちを結んで立てゝゐる。立てなければならぬから立てゝはゐるが、何故立てなければならぬかは分つてゐない。穴明き石に糸を通したのもさうだ。或人の説明に曰く、「眼や耳の悪い人が上げるので、よく通ると云ふ意味だ」と。年をとつて眼が悪くなつたり、耳の遠くなつた人が上げるのは事実であるらしいが、よく通るやうに至つては吹き出してしまふか、かしこまって引退らざるを得ない。民間伝承は常にこうしたものである。形式だけが伝承されて其の意義が時代環境に適合するやうに合理化されて行くものである。松や草を結ぶことも同じことであつた。旅の安全をはかる爲に荒ぶる神を封じたことから、もう一ぺんそこに皈れるやうにと願ふやうに信仰の推移することは當然考へられる。そう考へるから見初めた女の家の前で草を結んで来たりする。

妹が門行きすぎ兼ねて草結ぶ 風吹き解くな又販り見む

（卷 十二）

松を結んだために、安全に旅を終える事ができた等、と考へるやうになると、その次には命を延ばす爲にわざ／＼松を結ぶやうになるのも當然である。

たまきは壽いもちは知らず 松ヶ枝を結ぶ心は長とぞ思ふ

(巻 六)

結ぶものが松に固定すると、亦そこに合理論が発生する。松は常盤だからと。

八千草やちぐさの花はうつらう常盤なる 松の小枝を吾は結ばな

(巻 十九)

斯くの如く、松結びの意義を合理的に解かうとするのは、近世の万葉孝者に始まったのではなく、万葉人が既にそうであった。

(『南紀芸術』第十号 昭九・一・一〇)

和田村の小字名の二、三

芝口 常楠

垣内。

垣内本来の意義は垣の内であるが、柳田国男先生の地名の研究によると、垣の内といふ意味を、離れて村の中心・本部落をはなれて二三軒遠くはなれた処に用ふるとある。山間部に垣内の名多くあるのはこの意味であらうと思ふ。龍神村における殿垣内、下山路村における坊垣内、これらは今は相當家数も多くなつてゐるが、元は少かつたのであらう。中山路村安井の四坊井の奥に一軒だけ離れた家を〇〇垣内(名を忘れた)と云つてゐるし、全地丸島の二軒ある処を名を忘れたが〇〇垣内と云つてゐる。

和田村の藏垣内 藏ばかり二三軒立並べてあつた処ではないでせうか。宮垣内も宮のほとりにできた二三軒本村を離れて立つた処。段垣内も同様段と云ふことは文字上から、石段・階段であるがこの段は平地より一段高い壇の意味であらう。宮の段は宮の壇である。一般に壇というべき一段高い平のところを、みな段と書いてゐる例が多い。矢田村若野の上の段。小熊の岡の段など。

風呂ノ谷

風呂と云ふ名は何か意味がある。古墳とか暖いとかの意味ではないように思ふ。由良興国寺の後にも風呂の谷がある。昔禅宗薦僧の寺では風呂を立てゝ、寄り来る人に浴せしめたので、(罪人を調べるよすがとして)風呂の地名をもつてゐる処があると、中山太郎氏の民俗辞典にある。まだ何か意味がありそうに思へるが、今考へられない。或はこゝにこうした寺があつたかも知れぬ。

今池

は新池ということではないでせう。今から思へば古いことですが、開鑿當時の新池——今池であつたのではなからうか。

初湯田

池の水を最初にかゝるといふ意味ではないでせうか。

千貫力

小生子供の時から千貫堰ときいてゐましたが、恐らく千貫堰の転訛と思はれる。千貫とは重量の意にあらず、千貫の米の産地といふ意味で、この井堰によつて千貫の米の産地を支配する意と思ふ。昔し米の産地の事を千貫と書きし所多く、千貫堰の名日高郡の他村にもあるように思ふ。貫とは稲の苗の量をいうそうですが、今詳しくはしらべてゐません。

竈 崖

へつついへつついの如く湾曲したのではなくて、竈ななの如き岩穴がある爲であると思ふ。七竈なな(福岡縣)などいう所は多くあるが岩穴をいう。本ノ脇の此処にも大小幾多の岩穴があり乞食が住んでゐた。尤も大きいのがお六穴である。

入 山

中古本宮の神領なりとあるも、その證の徴すべきものなし。併し王子を祀つてゐた事は、その一端とみるべきでしようか。

☆附記

日高川町小熊岡の段西端に、上川うえがわ(若野用水路)を越え日高川に突出した巨岩せんがんがあり千貫(岩)と呼ぶ。もとは日高川の此の位置に六郷井堰があつた。また古老の伝承では此の岩の頭部の高させんがんと御坊日高別院本堂棟の高さが同じという。現在の測量技術の回答は。(simaki 2009.03.06.)

萬葉集に現れたる秋津野

紀南考古学座談会同人の努力によつて、原始民族の遺物百数十点を発掘した、西牟婁郡下秋津石倉山附近は郷土研究家の興味の焦点となり、近く組織的研究会を組織して大々的実地調査を行はんと、の氣運にあるが、此の調査は郷土研究上大ひに喜ぶべきであると共に、進展に連れて今や本邦国文学に於て異常のセンセーションを起してゐる。『秋津野問題』解決の鍵とあるやもはかられず、頗る期待する処がある。『秋津野問題』とは日本国文学界の宝典『萬葉集』巻七に表れたる

石くらの小野ゆ秋津に立ちわたる 雲にしあれや時をし待たむ

常ならむ人国山の秋津野に かきつばたをし夢に見しかも

秋津野に朝居る雲の失せゆけば きのみも今日も亡き人思ほゆ

秋津野を人の懸けくれば朝薪きし 君が思ほえて嘆きはやまず

等の秋津野は、從來の萬葉孝者によつて奈良縣吉野郡の秋津野と推定され、『紀伊続風土記』・塚本哲三氏校閲『萬葉

集』・其の他研究書には明記されてゐた処、最近に到り萬葉研究の大家で特に「紀路歌枕」に非常の興味を持つ、京都帝国大孝助教授澤瀉久孝氏外新進研究家は、紀伊国西牟婁郡下秋津村の『秋津野』ならんとその説を強調し、今や有力ならんとしてゐるのである。最も有力なる澤瀉京大助教授が『萬葉集研究』に発表したる概説は左の通り。

常ならむ人国山の秋津野の かきつばたをし夢に見しかも

人国山所在不明、秋津野と詠まれてゐるので吉野だと云はれてゐるが、今吉野には人国山の名が残つてゐない。紀伊田辺の北に秋津村があつて、その北に人国山がある。田辺の南湯崎温泉は度々行幸があつた牟婁の湯で、紀路の歌枕も相當伝つてゐるから、この秋津村は或は右の秋津野ならむ。

石くらの小野ゆ秋津に立ちわたる 雲にしあれや時をし待たむ

石くら今吉野宮瀧の西、長崎と云ふ処の道の北側山の上に、大きい岩むらの出てゐて、其処をイワクラとも云つてゐる。それでその下を石くら野と云つたとすれば、其こから宮の瀧附近の秋津野へかけてと云ふ意味になる。しかし右に述べた紀州の秋津の北、人国山の東南のところにも岩倉山といふのがある。その麓をいはくらの野と云つたとすれば、これも紀州の地名となる。地形から見ると紀州の方が一層ふさはしいと思ふ。

紀州説の否定

秋津野について『紀伊続風土記』によれば、左の通り

村の東南にあり、八町ばかりの野なりしを今は皆田地となり、『御幸記』及『夫子抄』に山里とよめるは皆此地なり。又『萬葉集』に「岩倉の小野ゆ秋津」と云ふ歌をもこの地とし、『八雲御抄』等に紀伊の国とあれど、是は同名異所にて大和国吉野郡なり。この歌を當地とするによりて、上秋津の小名に一目と云ふ山あるを人国山とし、宝満寺の山号には岩国山と号したるは好事の符合なり。

田辺詩話会の試み

右は郷土文化史上すこぶる興味ある、又経視[？]すべからざる問題につき、田辺詩話会では六月上旬、歌人皆野道男氏を迎へて、実地踏査を行ふことに決定した。尚詩話会同人浜実治氏も研究の結果、

一、『紀伊続風土記』の否定には、何ら根據を擧げて居らず

二、吉野に人国山の地名がない

三、萬葉集卷七には紀伊の歌が非常に多い

四、最近岩倉山に奈良朝時代の遺蹟が発見されたと聞く

等の見地より、前記秋津野を紀伊の地名とする澤瀉助教授の説を支持し、郷土研究家雜賀貞次郎氏も地形研究の立場より紀州説を採つてゐる。尚田辺中孝校国漢教諭で萬葉研究家たる竹中一男氏は、「有名な萬葉集の事とて、よく土地の取合ふと云つたやうな事をやります。今まで調べた処によると、大和説を取る人が多いが、私はまだ何処

だと云ひ切る事が出来ぬ。近く研究を發表します。」と語った。

万葉集卷七の紀州歌

因に万葉集卷七に現れた紀伊の歌は、左の廿七首に上り、前記秋津を紀州とすれば三十首の多きに上る。卷七がかくも紀州の歌の多い点からみても、秋津野を紀州と見るのは強ち附会とは見えぬ。

(此の紀伊万葉歌は省畧す 清水)

(以上 昭和五年五月二十九日 『紀伊新報』記事)

萬葉集 伊奈多吉の歌について

和田 喜久男

先日拝誦しました伊奈多吉の歌について、万葉・夫木調べました所、佐々木信綱『岩波新訓万葉』に卷三 四一二とあり頂の字を用いあり、略解には

頂いなたきに著き統すめる玉は二つなし こなたかなたも君がまにまに

市原王歌一首 安貴王の子なり、「統記」天平十五年五月無位より從五位下を授くるよ志見ゆ

伊奈太吉ゝ多爾ゝ多伎須ゝ多売流玉者 無二此方彼方毛君之随意

イナダキは神代記髻髪と書きて頂なり、キスメルゝ多のキはククリの約言か、スメルは統ぶるなり。「古記」に御統の玉と云うに同じい。頭を飾る數多の玉の緒を括り寄する所に有る一つの大きな玉を言へりと翁は云はれ、又宣長云 伎は笠をキルなどのキルに同じ頂に置くを言う。スメルは統にて、ニツナシとは玉の數を言ふにあらず。統べたる玉の類なき由なり。類い無しと云はんが如しと云へり。さて 君一人を思ふかとはと有らんにも、斯からんも君が心のまにまに寄りなんと云うなり。此方、彼方カニカクニモと訓むべし。」

と見えてあります。更に万葉解の最高峰といはれてゐる、雅澄の古義に

市原王歌一首

市原王は安貴ノ王の子なり。六ノ卷に見ゆ。「統記」天平十五年五月癸卯從一位市原ノ王授從五位(七四九年)勝宝元年四月丁未從五位上二年十二月癸亥正五位下宝字七年正月壬子撰津太夫、四月丁亥爲造東大寺長官と見へたり。

伊奈太吉ゝ多は『和名抄』に陸詞曰顛頂也、巔ハ頭上也、『訓伊奈太岐字鏡』に髻髻髪は三同結ナリ髪 伊太夫支顛頂ゝ多頂也 伊太々支などあれど伊奈多吉と古は云るなるべし(すべて奈と太と通はし云る事例多し)。『神代

記』に『髻ミイダナキ 髮神名帳』に備後国安郡多邪伊奈太伎耶布都神社など見えたり。さて 此は冠頂を云るなるべし。冠頂に玉を著る事は貞觀儀式に元正礼殿服制云々。親王四品以上冠者漆地金装以三木精三顆琥珀三顆青玉五顆一交三居冠頂云々、諸王諸臣一位冠者漆地金装以三琥碧五顆綠玉六顆一交三居冠頂云々、臣一位云々、四位云々、以琥碧五顆綠玉六顆交三居冠頂云々など。猶その形くわしく見えたり。二卷下に委云るを見て考合すべし。伎須壳流は本居氏云「伎は着にて笠を着るなど云、着るに同じ、須壳流は統有なり」。『神代記』に統須麻流玉というに統字を書けり、但 ずぶるを俗言にすべると云うは用撰異なれり、統有の意にて統すべて有なり。無二は本居氏たぐひなしと云うが如し、統べだる玉のたぐひなき由なり、玉の数にあらずと云へり。『土佐日記』に皆人々女少者額に手を當て喜ぶこと二なし。『落窪物語』に、ねたういみじきこと二なしなどある皆同じ。『源氏物語』薄雲に、このおとゞの君の世に、二つなき御形容ながら云々とも見へたり。此方、彼方毛は此れも本居氏の考へに従て、カニモカクニモと訓むべし。歌意はたくひなき君一人を思ふからには、とまれ・かくまれ、君が意のまゝに随ひなむと云へるにやあらむ』

と見へてゐることによつても、之を稲原お瀧さんに宛てるとは、至極無理なことではあるまいか。ところが『夫木抄』
卷廿六 雑八の部に
(一二五六年)
建長八年百首歌合せ

法師実伊

誰ゆゑに何くだくらんいな瀧に よせくる玉のふたつなき身を

此歌判者 光俊朝臣云 いなたきによする波はふたつなしと云う歌をとりてよせくる

たまのふたつなき身をと倚ことさらちからいりてすがたうるはしくみゑはべると云々

とあります。此の作者は勿論、万葉の前記の歌を本歌として、いな瀧と云ひふたなしと云ったのであることは、明にうかがえますが、光俊判者は其の万葉の歌を本歌としてゐるや否や明でなく、又これを「歌はといてよせくる玉のふたつなき身を侍」と云つてゐるので、知つてゐたのかは知らぬが、此の稲瀧を「個有名詞」と解してゐるらしい。又『扶木抄』撰者も此の歌を雑の瀧の部に入れてゐるのを見ると、これは明に個有名詞と解してゐる、又作者もそうであつたかも知れぬ。此の頃は万葉の解説は今日程とても至つてゐなかつたから、更に私の持つてゐる『夫木抄』は明治三十九年十一月圖書刊行會本で、其の校訂者は不明であるが、其の校訂の際に記入したと思はれるものに、百首歌合の下に(いな瀧 紀伊)と入れてある。これは全く不覺の記入であらうと思はれます。更に此の歌の前に、

「宝治二年百首瀧寄恋(いなふちの大き 紀伊或は大和)はやくより」
(二四八年)

水のみなかみふかめつゝ いなせも見えずいな瀧の瀧

正三位 知家

の歌があります。これにも（いなふちのたき 紀伊或は大和）とあるのは解しかねますと云って、此の歌のいなふちは大和にあるかも知れませんが、故に貴台見られた記述の主は、此『夫木抄』を見てから紀伊に宛て然る上、稲原お瀧と考へたのではあるまいかと存じます。勿論いかなる孝者の言でも知らない土地のことは解らないのは當然です。万葉の地名などは各自地方地方で研究して、以て統合考究すべきが本當であらうと思はれるが、この「いなたき」はどうも稲原へもつて行くことは出来ないのではないかと、存ぜられますが如何なものでせうか。ましてあそこには瀧とは云へど、瀧らしい瀧はないのぢやありませんか。只我々今お瀧さんと云うによつて、斯く思ふのであつて、いかにヒイキ目に見ても万葉の歌を以てよしお瀧さんと思つても、一考を要すべきではあるまいかと思はれます。それに先孝既に立派に考證してゐるのを、くつがへすだけの材料はなからうと思はれます。『夫木抄』の国書刊行会の校訂に紀伊とある位は、屁のかっぱでありますから、これなど全く無茶で、歌を解する人の校訂ではなからうと、思はれるとまでいふのは余りに暴言かも知れませんが。

郡内に於ける最も古い孝校建築物の所存建築年次第

芝口 常楠

旧御坊小孝校の建築物

明治六年六月三日御坊村（一八七三年）（今の御坊町大字御坊）本願寺別院内に創設、藤園小孝校と称す。この建築物は今猶本願寺別院内に大体旧觀を改めず、今御坊幼稚園となれり。

この建築物は藤田村吉田の旧家平井九右衛門氏の酒造倉を移したるものにして、二階建とせるも、二階は低く天井なきものなり。その後明治廿五年（一八九二年）御坊小孝校の建築により、二階を取り窓を修繕して御坊税務署とす。御坊税務署新築移転の後は御坊町役場となり、役場の旧日高郡役所に移転せし後、御坊幼稚園をここに置きて今日に至る。

藤園小孝校とは、當時日高郡藤田村附近までを一九として孝校なりしが如く。その後明治八年藤井村に共立の藤井小孝校を起して分離したる爲、三協小孝校と改む。明治十三年御坊村の組持として御坊小孝となる。

御坊に於けるオルガンの購入唱歌教授の始め

全 人

初めて御坊小孝校にオルガンの購入せしは明治廿四年（一九一一年）、別に平素の授業で唱歌などのやらるる事はなかりき。上級生

が夏休中に稽古したりと記憶す。他より教師が来りにあらずやと思ふ。その時に初めて歌ったものは、『元寇撃戦』で、『わが日の本はその昔瑞穂の国と名も高く、天の御祖賜れる、いとも尊き国なれば 云々』であった。

—— 恐ラクコノオルガン、恐ラクハ第二部会ニテモ最初ナルベシ ——

家塾

當郡内ニ於テ家塾トシテ名ヲ留メテキルモノニ左ノ二ツガアルガ、記録等ナク詳細ハ不明。

□宝曆頃

田井村(今松原村ニ属ス)常福寺 僧 正曉

孝科ハ佛典

□感月舎

正曉ハ龍溪ト号シ孝徳高キ僧デアル。ソノ詳細ハ『偉人傑士烈婦ニヨル教化』ノ条ニ記述セリ。

名屋浦(今御坊町ニ属ス)源行寺 僧 智観
寛政七年頃(一七九五年)ヨリ文政六年頃(一八二三年)マデ。孝科ハ佛典智観ノ記事ハ前同様『偉人傑士烈婦ニヨル教化』ノ

項ニ記セリ。

□日高郷孝所

明治二年(一八六九年)紀藩孝制ニ大改革アリ。三月郷孝所ヲ和歌山城下二、三ヶ所、各郡ニ五ヶ所乃至十ヶ所

ヲ置クノ計画ヲ立テ、先ヅ和歌山ニ一ヶ所、各郡ニモ一ヶ所ヲ開設、日高郡ニ開設セルモノ即チ

「日高郷孝所トス」。

位置

御坊村東町(横町角)

孝科

専ラ「四書五経」・「左傳」・国語・史記等

教師

荻野某(教頭?)

菌浦淨國寺住職三原法潤(蓋シ句読師?)、因ニ前永源寺派管長故蘆津実全氏が吉原浦松見寺住職

タリシトキ教師ヲナセシコト、報告者ニ於テ、同氏ヨリ聞キタリ。

経営其ノ他ニツキテ

郷孝所ノ經費ハ各郡有志者ヨリ募リ、足ラザルハ藩丁ヨリ補助ス。

職員制度トシテ孝監・幹事・教頭各一名、句読師二名。

廃校

廃藩トトモニ廃ス。

寺子屋

田舎ニ於ケル寺子屋ハ、修学スベキ生徒ノ便宜カラ開設シタモノガ多イヨウニ思ハレル。修孝ニ不便ナ部落ニ於テ、ソノ部落中文筆ニ心得アルモノニ依頼シテ開イタモノモアリ。文筆ニ心得アルモノガ、自己ノ職業ガ閑散トナレルタメニ、寺子ヲ取ルト云フコトモアリ。又親代々ノ業ヲウケ継イデキルモノモアッタ。故ニ孝級・孝年・進級等ニ関シテ組織ダチタルモノナク、寺子屋ト云フモ多クハ師匠一人ニテ、ムシロ手習師匠ト云フベキモノデアッタ。

□入退學

別ニ定メル処ハナイガ、地方ノ風習上大体正月・盆ヲ以テ、スベテノクヒキリトナツテキタ爲、入學ハ正月又ハ盆後、退學ハ正月又ハ盆前ニ行ハレタ。

□入學

入學ハ父兄ガ子供ヲ連レテ依頼ニ行ク。ソノ時ハ束修ノ意味ニテ、紙又ハ菓子・酒ナドヲ師匠ニ贈ル。

□師匠

師匠ハ入學者アル毎ニ之ヲ生徒ニ披露シ、束修トシテ贈リ来レル紙・菓子ノ一部分ヲ生徒ニ頒與ス。時ニハ猪口ニ一杯ズツ酒ヲ與エル師匠モアッタト聞キテル。

□孝科

學科ハ主トシテ習字、即チ「手ならひ」デ、最初ハ平假名一回七字ヅゝいろはにほへと、以下七字ヅゝ、最後ハゑひもせず京ト六字、平假名ヲ上ゲルト(習ヒ綴ルコトヲ、上ゲルト云フ)、「名盡シ」(源兵衛・平右衛門・藤藏・孫三郎等ト名ノ書キ方)、「村盡シ」(日高郡中ノ村名)、「国盡シ」(畿内五ヶ国山城・大和・河内・和泉・摂津、東海道十五ヶ国伊賀・伊勢・志摩・尾張：……………)、「口上書類」(一筆啓上致し候・御願申上候・御越下度候……………)等、「庭訓往来」(家庭用日用文)、「商売往来」(商売上日用文)。習字ノ手本ハスベテ師匠ノ肉筆、コレ位ニテ四ヶ年位ノ課程トナリ、中流以下ノ者ハ大体コノ辺ニテ退孝・職業ニツク。コレ以上トナレバ「実語教」・「童子教」(女子ニハ時ニハ「女大學」)、「四書」ノ素読ニ進ム。

珠算モ時ニハ希望ニ応ジテ教授、最初ハ加減法ヨリ「八算」(二ヨリ九マデノ一位ノ数ノ乗法・除法)、「見一」(見一トイフハ法数二位以上ニシテ、ソノ首位ガ一ナルモ首位ニナルモノハ見一ノ段トイヒ、以下見三ノ段・見四ノ段トイヘドモ、総括シテ見一ヲ習フト云ヘリ)、「煙草算」(十六ノ割算ヲ簡單ニ行フ便法。即チ煙草ノ一斤ハ百六十匁ナルニヨリ、何貫何匁ヲ斤ニ換算スル便

法トシテ用フ。猶進ンデ「相場割」、差分ノ如キモノヨリ「開平法」・「開立法」・「天氣算」等ノ如キモノモアツタガ、師匠ト雖モ悉クハ堪能デハナカッタ。生徒ノ側ヨリ見レバ當時トシテ「見一」ヲ上ゲルモノハ、相當ナル教育ヲ受ケタモノトシテ尊バレタ。

女子ノ修学ハ極メテ少ク、修学スルモノニ三年ニシテ退学スルモノ大部分デアッタ。

生徒ノ年令ハ別ニ定ムルトコロハナイガ、七・八歳ニシテ入学スルノガ普通デアッタ。

教室ハ教師ノ家デ、生徒ハ各自文庫ヲ持チユキ、草紙ト云フモノニ習ヒ、清書ノ外ハ白紙ヲ用ヒナカッタ。

盆前ニハ七夕祭ニ用フル文句歌ナドヲ習ヒ、正月前ニハ書初メノ書方ヲ特ニ習フ。正月ニハ年玉又ハ謝礼ヲ持ツテ挨拶ニ行ケバ、蜜柑(蜜柑・串柿)ヲクレテ教室ニ陳列、貼出シタル書初メヲ觀覽セシムル。謝礼ハ特ニ定メテハナイヤウニ思ハレルガ(或ハ定メタルモノモアツタカモ知レヌ)。盆正月ノ二期ニ品物ニ謝礼ヲ添エテ、又ハ御祝儀ヲ贈ツタヨウデアル。ソノ外、節句・亥ノ子ナドノ時々ノシラヘ物ヲ贈ルモノモアル。ダガコレハ自由デアッタ。

師匠ハ一人デハアルガ、生徒中ノ年長者・成績ノ優秀ノモノヲ兄弟子ト称シテ、所謂弟子ヲ監督セシメ、又教授サセルコトモアッタ。

和田村ニオケル寺子屋塩崎徳右衛門氏ノ「寺子式目」ハ、當時ノ寺子屋ノ訓育方針トモ見ルベキモノニツキ左ニ掲グ。

寺子式目

一、人と生れて、物かゝざるは非人、是を盲にたとへたり。且は師の恥・且は親の恥、まして其の身の恥辱なり。三つ子の心百迄と云へり。志を起こし、其耻ヲ忘れず手習ひせい出すべきこと。

一、善悪は友による、能くあひだ相當に行儀をたしなみ、悪事に萌ゆる気情を我と責め伏して、筆法に心をうつしならひ申すべき事。

一、机にかゝりて無益の雑談・或は欠氣し・のびし・或は居睡り・鼻をすゝり・紙をかみ・筆の管をたて・習はざる人を手本とすること、そもく悪人の所業なり。人はともあれ、其身は神妙に心を止め、一字くによく見入り習ひ申さるべき事。

一、早書三度具に制禁候。すべて氣の短き者の名人と成たる様なく、小間文字律儀にわたり、靜に書習ひ申さ

るべき事。

一、卓に泥臂を付け指先計りにて狡書し、或は浮虚にて気樂に書ては手際上るものにては無之候。筆の持ち様などたがひ申さざる様に字毎に心を碎、筆情慥に書習ひ申さるべき事。

一、筆紙を放らつに致候者は手揚りかね申候。損したる古毫なりとも大切に使ふ人は手際早くあがり候間、筆扱ひに心致すべく候。□□□白き紙を清書などの外に猥りに剪裁、贅^{ムダ}なる儀に遺捨候儀、堅く停止せしめ候事。

一、其身の居る廻りに反古等取散らすべからず。卓の上硯文庫の内まできれいに取置くべし。且又墨筆まきちらばぬ様に致さるべき事。

一、着物の破綻穢たるが見苦しきよりも、其の子心ざまのかたる所よく察せられ見るも右流^{ウルサシ}左止。常々物靜に衣類等損ひ申さざる様に相たしなみさるべきこと。

一、悪腕に徳あることなし。たはむれの座長じて鬭争と成候。唯常に我身の誤りをかへり見、つゝむ事肝要に候。且又角力・腕押・轡押・枕引等、児童に似合はざる力業堅く無用に候事。

一、堀端・川端・井の元・縁際・石段・登台、総て危き所にて狂ひ候事大不孝に候。其上身を毀ち損せざるを孝の始めと申し候間、身持自在に無之様相たしなみ申さるべき事。

一、心入の悪き者のよく物書くことなし。先づ両親を敬ひ、師道を尊び、兄と敬し弟と惡むより、人の道は必ず発する事に候へば、礼儀を正し友達中へも、言葉使ひ以下随分いんぎんに申さるべき事。

一、先づ心をきれいに持つを以て本とす。人の道を孝びに寺に来る身として、足は泥にけがれ・両手は墨に染み・面体の反古に似たる有様はたしなみ、なさざる非物・人の惡を見て我身を省み・其身を慎み申さるべき事。

一、寺子の髪をそこなはず、前をよく合せて帶の結び目正しく、齒の白きは器量。師匠・親の心配までも、察せられる物也。互にこの徒心を伝へ、□□なき身持をなす事致されまじき事。

一、友達は兄弟と同じ、魚と水の如く仲よく交り、万事人の爲によき様にと心掛けらるべき事。

一、覽^{サカ}しすぎて物事いつはりと云うは盗人となる端相なり。かりそめの一口虚言申すべからず。且又少しの物なりとも、ざれ事にもかくすべからざる事。

一、人のおごりは口より生ず。朝夕の食物何なりとも人の與へし物を喰ひ、このむに小言少しも申すべからず。尤も買喰等の陋沙汰承り及候は、永く見限り申すべき事。

一、寒さと暑・惰眠をかんにんして習はざれば手際上り申さず候間、溢れて飽食すべからず。且又心のいやしきこと、口よりあらはれ候へば、随分口しく相たしなみ、人の手より與へざるものは喰ふべからざる事。

一、なまけ者は食をむさぼりつかれをなす。「猿の木の実をむさぼるが如し」と古語に見へたり。不精なる子の癖として食事に遣背^{ヤレセ}なく、又呑むに度なく・湯茶を好み・居るに度なく・小用に立つものにかこつけて遊び狂ひ、其心の乱れ賤しき事例へるに物なし。たしなみて尋常に恥を知り給ふべき事。

一、子供の莧をのみ・酒をのみ、好んで湯水をこまかく呑み候者を、可愛き□□無之候。人にくまれる者は遂に天罰をこほむる。人に愛せられざる徒は神明といへども、恥を加へる事目前に候。此にかぎらず人の憎しみを受け候儀少しにても致されまじきこと。

一、欲するものは、品により・物により所望致さるべく候。白紙一枚なりとも其人にかくし盗みとり申され候は、生前の耻辱と致すべき事につき、友達中に於て何によらず売買堅く停止を命じ候。其外幼少の子供物貸しの儀も遠慮あるべき事。

一、車は三寸のくさびを以て千里を行き、人は三寸の舌を以て五寸の身を損ふ。雁の背の黒きは憎む者なし、口の姦^{カシマ}しきを憎む。此を以て無益の雑言を放言、高咄は食を與へられざる非人の境界ぞと心得られるべし。問はざるに語り、つげ口・差出口・根を問ひ・影を云ふ詞とが篤と停止せしめ候。すべて人に恥を與へる。さながら耳きわめたる如く云ふなどは悪人の好む所にて候。

一、寺に來ては宿のよからぬ事を皆に語り、宿所にかへりては己の悪事を掩ひかくさんがため、寺を悪しざまに沙汰する事、不精なる子供の常にて候間、一口より慎み申さるべき事。

一、人は手許足許に氣を付け候事肝要に候。粗相に走悪き行候へば、はからざる過出來候。口立廻り、戸の明立・道具の取直しまで、物靜にすじ道たがへざら様にと心掛けらるべき事。

一、おり初めにも他人の履物・草履・木履はくべからず、第一の不躰也。万一似たる故にあやまり候はゞ、こわりをたて急度わび言つかまつらるべき事。

一、無理非道の悪友には、かねがね親しむべからず。若し交り候とも、物ごと・口まさるやうに挨拶致さるべく候。塩と鬭爭一人ならずと云へり。万一張合爭論に及ぶやからは、双方の越度たるべき事。

一、堂塔、その外宿にても寺にても樂書堅く制禁候。且又徒に障子を破損し、堀とつきみ^{ツクミ}つ等けがし候は、其罪重かるべき事。

一、諸勝負・宝曳^{ホウビ}き穴、一等一銭ごとより人の心はいやしく成候間敷く停止せしめ候事。

一、人にみせ、或は門前に立寄り、物乞ひ・薬売り等を見物して往還どもに道草致し、師匠・親の名をけがす徒は、以ての外の不覺たるべき事。

一、人は知らずして夜中野離れ、或は道辻にて小歌・靜瑠璃・高念佛、大声あげて世に憚らざる徒は、俗性も推量聞き憎きものに候。人の見ざる聞かざる所は、一しほ慎み申べき事。

一、女子或は己より年のおとりたる者を、呵責爭論しかけ候徒は、寺子と申しがたく、ひとへに人に似たる畜類と存ぜられ候事。

一、両親には出るを告げて販を知らすべし。進退は師命に従ふべし。万一師の家をあざむきて、他方し遊興せしめる徒は言語道断に候事。

一、人ノ人^ル人^ヲ人^ト人^ノ人^ト人^ヲ人^ス。申す事に候へば、諸人を敬ひ・誠を専らとし・弟子をば随分取立候様に養育仕らるべき事。

一、世話に若木のもとに笠をぬげと申し、又氏より育ちとも申し候へば、悪しき友達なりともあながちに憎むべからず、かへつて善となる事有之。我よきに人の悪しきがあらばこそと読みし歌も候へば、悪しき友も蓬の中の麻となり候様に、辱め・いさめのことを加へ申さるべき事。

一、他人より己が手際如何程優れしとも、謙下りて自慢・高慢の心持つべからず。初め少しの時わづかの心の此の心に候へば、成人の後大過となり立身の障りとなり候事。

七尺避けて師の影を踏まず、一字の忍に舌をぬくと云へり。主・親・師匠に向かつて一言も口ごたえ申すべからず。精勤の趣厚く信じ口人の道も重きことを常に尋常に申すべき事。

一、善を積みば福を得、悪をなせば患来る。人として孝を思はざるは畜生也。道を信じざるは木石なり。此の教訓を愚に存じ思はず、信ぜざる徒は恥をかき、口名をくざし・身の立所を失ひ・後悔ゆること顔前たるべし。此を即ち天罰とは申し候事。

右の條々耳に覺え、口に云ふを能とはせず、只氣に會し・心に徹し・身を守るを以て要とし、成人の後意味の深き事を察せらるべき也。

梅檀は二葉の時より香しく、迦陵瀨伽の鳥は卵より轉ると云へり。流石なる人の子と生れ、徒に手足を処し、能もなく・藝もなく、不孝不義の名を蒙り、諸人にあざけられん事生々世々の耻辱也。一代の高名と不覺は、面^{アタリ}前今日にある事を知るべし。人の放心をいましめ、身を立て道を得る事、手習ひより善なるはなし。たゞしなまける心は出来易く、習ふ心は防げ易し。水流れて止らざれば、大海となる理を得と心して、一日も・片時

も止む事なかれ。佛となり・神となり・聖賢に至る道も物書くより起り、一点四海の善行只一筆にこもれり
明に知り、止つて修行致すべきこと肝要なり。
制誨たるの成目件の如し。

植えて見よ花のそだたぬ里もなし

心からして身はいやしけれ

☆ 註

原本を寫しとりたるものによりたれば、文字の誤り等多く意の通ぜざる処あり。分かりかねたる処は
□□□(しかく)と読むべきものと、考へたる処には振假名をつけをきたり。(芝口 常楠)

玉勝間抄 紀伊関係地名

玉津島の神

おのれ一とせ、紀の国に物して、若山にしばしありし程、かの国の名所どもの事、しるしたる書ども、これかれと、
かしこの人の見せけるを、見たりし中に、岩橋ノ甚右衛門秀榮ヒデナガと云ひし人の、あらはせる物の中に、玉津島の神の考へ
有。それにいはく、玉津島を、衣通姫なりと云ふ事、袋草紙、又北畠ノ親房ノ卿の、古今ノ序注に引かれたる、或抄な
どに見えたれど、拠なき事なり。又近き世に雅日女尊ワカヒメノミコトなりと云ふ説もあれど、それには若ノ浦と云ふ地ノ名によりて、
おしあてなるべし。今ひそかに按に、玉津ノ神は神功皇后なるべし。其故は、まづ撰津ノ国住吉ノ神社四座の中に、第
四は、神功皇后なるを、一説に玉津島と云へり。神中抄に、故左京ノ亮被レ申曰ク、住吉ノ神主国基云ク、住吉は本三
社なり、第四ノ社は玉津島明神、即チ衣通姫なり。後にいははれ給ふ。依て和歌を好み給ふと云へり。かく住吉ノ神主
津守ノ国基の説に、第四ノ社を玉津島明神なりと云へるは、玉津島神功皇后なる故に、此傳説有りしなり。然るを即衣
通姫なりと云へるは、世間の妄説によりて、誤れるなり。さて又玉津島を、和歌の神と申すは、もと若の浦の神と云ふ
事なるべし。かの地ノ名を若と云へばなり。さて又住吉を、和歌ノ神とする事も、第四ノ社神功皇后にて、若の浦の神
なるより出たる事なるべし。さて玉津島は津を濁りて、玉出島タマデなり。古書に斯く書たり。うつほ物語の歌には、すなは
ち、玉いづる島とよめり。依て按に、此地は神功皇后の、新羅を伐給ふ時に、如意珠を海中に得給ふと有る。その如意
珠の出たる地なるべし。神功皇后の、紀ノ国に來坐せる事、日本紀に見えて、由有り。かくてかの珠を得給へる地なる

故に、此皇后を祭れるなるべし。或説に津ノ国住吉に、玉出^{タマデ}ノ島あり。神功皇后新羅を伐給ふ時、千珠、満珠を得給ふ。其珠の出でたる所なりと云へるは、紀ノ国の玉出^{タマデ}島の事を、誤りて傳へたるなるべし。紀ノ国の玉出^ツ島ノ神を、後に住吉にも祭れるによりて、そこをも玉出^{タマデ}島とは云ふなるべし。新拾遺、住吉社の歌合、社頭祝、津守ノ国平ノ歌に、君がため玉出の岸にやはらぐる 光の末は千世もくもらじ。又或説に千珠 満珠は、紀ノ国日前宮に納まる、と云へることも有り、是もよし有ておぼゆ。日前宮はもと、名草の濱の宮にましまして、そのかみ玉津島も、日前宮の撰社なりしかば、かの珠の、玉津島より出でたる事を、まがへて日前宮に納まるとは、云ひ伝へたるなるべし。又 玉津島明神は、日前宮なりと云ふ説も有る。それも撰社なりしことを、さは誤り伝へたるなり。右の事どもを合せて考るに、玉津島の神は、疑ひ無く神功皇后なるべく思はるるなりと云へり。此考なほ事長きを、今ははぶきつづめて出せり。此秀榮と云ひしは若山の人にて、近き頃みまかりぬとぞ。此ふみはそれが甥なる、長ノ原忠睦と云ふが、見せたりしなり。

紀の国の鳴瀧

新古今集神祇ノ部に、思ふこと身にあまるまで なる瀧の云々と云へる歌の、なる瀧は、紀の国名草ノ郡、園部村に在て、いにしへ修験道の一場にして、名高き所なり。役ノ小角開基と云へり。熊野の神の、夢に告給へること、よし有り、今ノ世に、本宮の辺に、鳴瀧とてあるは、かの歌によりて、後につけたる名なりと、これも同所に云へり。

いそのへち

新古今集旅ノ部、行尊大僧正の歌の詞書きに、いそのへちと有る所は、紀の国熊野に物するに、牟婁ノ郡田辺より、海べを経て、熊野に出る道あり、是れなるべし。此道伊勢まで続けり。長く磯づたひに行く路なる故に、いそのへちとは云ふなるべし。今の俗^よにも、大濱^{ヘチ}路と云ふなり。行尊僧正の、熊野へ物せられたる歌は、これかれと、集にも見えたり。又西行法師の山家集に いせのべぢの錦の島云々と有るも、此道の事なるべしと、同じ書に云へり。

ふけひの浦 吹上のはま

同集雜に、藤原ノ清正、「あまつ風ふけゐの浦にゐるたづの などか雲ゐにかへらざるべき」此歌、家ノ集に、詞書に、紀の守になりて、まだ殿上もかへりせでと有り。又大和物語に、故右京ノかみ宗千の君云々、亭子のみかどに、紀ノ国より、石つきたるみるをなん奉りけるを、題にて云々。「沖津風ふけゐの浦に立浪の なごりにさへやわれはしづまむ」。又盧主^{イホナシ}熊野紀行に、紀の国吹上の浜にとまれる、月いと面白し。此濱は、天人つねに下りて、遊ぶと云ひつたへたる所なり云々。「をとめごがあまのは衣引つれて うべもふけゐの浦におるらむ」。月のうみのおもにやどれるを、浪のしきりに洗ふを見て、「月に浪かゝるをり又ありきやと ふけゐの浦のあまに問はゞや」。是等のふけゐの浦は、

紀の国にて、右の盧主の歌によれば、吹上の濱の一名なり。ふけいと云ふ名は、風の砂を吹あつむる由にて、ゐは集の意なり。風の砂をふき集むとは、此吹上の浜は、西南の風はげしき時は、白砂の高く吹上ケて、一夜のほどに吹きあつめて、山をなし、又しばしが程に、吹き散らして、もとの平地となり、或は時のまに、その所をかふる事あり。これによりて、吹上の濱とは云ふなり。公任卿ノ集に、吹上の浜にいたりぬ、風の砂を吹きあぐれば、霞のたなびくやうになり、げに名にたがはぬ所なりけり。古今顯注にも、吹上ノ濱とは、風のいたく吹て、濱のまさごを吹きあぐるが、面白きと申す云々。爲家ノ卿の吹上の濱の眞砂山と詠み給へる歌、名寄に見ゆ。草根集にも、「時のまに眞砂吹上の山谷をつくりかへたる紀路のしほ風」などあり。今府城の西に砂山とて、ちひさき岡の有るも、古へはそのあたりも吹上のうちにて、かの砂山の残れるなり。ふけりとも吹上とも云ふ名のよし、斯くの如し。

はじめに出せる清正の歌のふけゐを、昔より和泉ノ国と心得たるは誤りなり。和泉なるは、「ふけひ」にて假名も異なり、紀の国のは「ふけゐ」と書くべし。又 紀の国に日高郡の海辺にも「ふけゐ」と云ふ地の名あれども、昔の歌どもに詠めるは、それにはあらずと同じ書に云へり。此中に、名の意を風の砂を吹あつむる由にて、「ゐ」は集なりとして、「ふけゐ」と書べしと云へるは信られず。物を集むる事を「ゐ」と云ふ事無し。されば假字も「ゐ」とは定めがたし。しばらく和泉のにならひて「ふけひ」とぞ、書べき。

かざらき山 紅葉の洞

玉葉集釈教ノ部に、「花衣からざぎ山に色かへて もみじのほらの月をながめよ」、此歌は素意法師いまだ出家し侍らざりけるとき、粉河の觀音にまうでて、發心して、やがてこもり侍て、いづれの所にてか出家し、いづくにてか佛法修行して、往生をとげ侍るべきと、祈り申けるに、内陣より、斯くしめし給ひけるとなん有。かざらき山は、即ち粉河寺の山にて風猛山と書り。玉葉集 今の本にかささぎ山と有るは、誤りなり。粉河寺の村を、風市村と云ふ。風ノ森と云ふも、南に有り、風市ノ森とも云へり。紅葉の洞は、大和の多武ノ峰に、錦端洞として有る、是れなり。されば右の歌は、即ち粉河にてかしらおろし、多武ノ峰にて、おこなへとの意なり。そもそも此素意法師は、紀伊ノ守重經と云ひし人にて、（一〇六五年）康平七年六月、粉川寺にて出家し、名を素意と改め、大和にのぼりて、多武峰に十余年おこなひて、其後和泉ノ国泉南ノ郡松村ノ郷に、寂靜院と云ふ寺を建て、住けるに、かの多武峰の錦端洞の秋の色の、忘れがたくおぼえければ、庭に閑伽井を掘り、かたはらに、かべての木を植えて、丹葉井となづけけるとぞ。（一〇九四年）嘉保元年十月十五日、そこにてみまかれる由、粉川寺の縁起に見えたり。紅葉の洞は逍遙院殿の、多武ノ峰奉納の御歌にも詠み給へり、と同じふみに云へり。（粉河寺のカワは川が正、筆者書損）

紫の名高ノ浦

名高の浦は、名草ノ郡にて、今はそのわたり、海士ノ郡に入れり。今も名高とも・名方とも云ふ里にて、藤白のすこし北の方なり。ある時若山にて、人人物語しけるついでに、一人が云ふやう。名高の里中に、むらさき川と云ふ　ちひさき川の有るなりと云ふ。そはいとおかしき事なるを、もし万葉の歌によりて、事好む者の、つけたる名には有らじか、猶たしかに問ひきかまほしき事なりと、おのれ云ひければ、又一人、おのれ　かのあたりは、しばしば行き通ふ所なれば、今よくあない問ひ聞きてんと云へるが、後に又来たりしをり、語りけるは、一日名高のわたり物せしに、かの川の事、里のわらはべの遊びあたりしに、此里に、むらさき川と云ふ川やあると問ひしかば、よく知りゐて、ちひさき流れに、橋かけたる所を、これなんそれと教へつ、とぞ語りける。然かわらはべまでよく知れるは、つくり言にはあらざんめるを、もしこれ古き名ならば、かの万葉に、むらさきの名高と続けたるは、古へ此わたりを、村崎など云ひて、そくなる名高の浦と云へるには有らじか。されどかの川の事、猶人づてなれば、たしかには云ひがたきを、かしこに物せむ人、猶よくたづね給へ。

黒牛瀉　藤白　糸鹿山

黒牛瀉は、今は黒江と云ひて、若山の方より、熊野に物する大路にて、黒江、日方、名高と、つぎつぎにあひ連りて、三里いづれも、町づくりて、物売る家しげく立続き、にぎははしき里どもなり。皆入海のほとりにて、景色よし。黒江などは、山にもかたかけたる所なり。此わたり昔は、名草ノ郡なりしを、今は海士ノ郡と云へり。此紀の国の或書に、此黒江の磯べに、昔いと大きにて、いろ黒き石の、牛のかたちしたるが有て潮満シホつればかくれ、干ぬれば顯アラワれけるを、いつの頃よりか、やうやうに土に埋れゆきて、見えずなりぬるを、一とせ里人もあまたたちて、掘りあらはさむとせしかど、大きにして、つひに得掘り出さで止みぬるを、今はそのあたりまで、里続きて、かの石は、民の家の地の下に有ル由しるしたり。藤白も、同じ郡なり。名高の里を離れて、南ざまに少し行けば、その坂の麓にて、ふじしろ村と云ふ有て、そこに藤白ノ王子と申して、御社も、道のほとりに、立チ給へり。くま野道なる、九十九所の王子と申す中の一つにて、俗に熊野クマノの一の鳥居とぞ云ふなる。さて十八町が程、藤白の御坂をのぼりて、たむけに寺有り、その少し西のかたに、御所ノ芝と云ふ有るは、いにしへ熊野御幸のをりの、頓宮の御あととなん、云ひ傳へたる。いと見たし景色よき所にぞ有ける。在田ノ郡なる、須佐ノ神社の神主、出羽ノ守岩橋ノ時倚は、おのが教へ子なるを、御社にまうでがてら、とぶらひて、それが家に、一夜やどりたし。そのゆききに、上のくだりの所々は、見たりしなり。此すさの御

社は、千田^{チダ}と云ふ里の、山陰にたたせ給ひて、熊野道よりは、西の方へわかれて、在田川の川そひを、くだり行く所なり。糸鹿山^{イトガ}は、熊野道の坂にて、これも在田郡なり。北の麓に、糸我^{イトガ}の里、又糸我ノ王子ノ社と云ふもありとぞ。在田川のあたりより、此の山、南のかなたに、近く見えたりしかど、かしこまでは、え物せざりしを、此いとがの里の、林なにがし、中山ノなにがし、二人、おのが弟子^{フシゴ}になり、かの岩はしが家にきて、初めて逢ひける。此人どもぞ、かのわたり事ども、なにくれと語りたりし。

妹背山

背の山は、書記の孝徳天皇^(六四五〇六五四)の御巻に、畿内の堺を定めらるるところに、南^ハ自^リ紀伊ノ兄ノ山^{コナタ}以来と有て、兄此^ヲ云^フ制^ゼと訓注もあり。

さて万葉には、一の巻持統天皇^(六八六六八九七)の御代の歌より、始めて見えて、多く此山を越えゆく由、端ノ詞にも歌にも見えたり。妹山と云へる事は、同集七の巻の歌に二首と十三の巻に一首と見え、合せて一つに、妹背の山と詠めるは、四の巻、七の巻に見えたり。かくて顯昭の袖中抄に妹背山とは、紀ノ国に、吉野川を隔てて、妹の山せの山とて、二つの山あるなりと云ひ、契中勝地吐懷篇には、妹背山は、紀の川をへだてて、兄山は北に、妹山は南に有りと云ひ、紀の国の或書には、背山は、伊都ノ郡賀勢田ノ庄、背山村の西北に有り、妹山は、背山村の二町あまり南、紀の川の南の辺に有りと云へり。宣長つらく思ふに、兄ノ山は、はやく孝徳記に見え、万葉の歌によめる趣も、たしかなるを、妹山と云ふは、兄山あるにつきて、唯だ設けて云へる名にて、実にしか云ふ山在るにはあらじとぞ思ふ。

そは万葉三の巻に、「かけまくほしき妹の名を、此せの山にかけばいかに有らむ」、又「このせの山を妹とはよばじなど、兄の山と云ふ名につきて、妹と云ふ事をも詠めれば、又妹山と云ふ事をも、まうけて、歌のふしとせるなるべし」。されば背の山の事は、たしかに詠めれど、妹山の事としては、さして詠める歌見えず。唯だ妹と背の山、いもせの山、或は妹の山せの山越えて、などのみ詠める、皆兄の山につきての詞のあやに、妹山とも云へるごとく聞こえて、兄の山を云はずして、唯だ妹の山のみ詠めるのはなし。七の巻に「せの山にただに向へる妹の山、ことゆるせやもうち橋わたす」と云ふ歌も、兄ノ山を越ゆる時に、谷川などに、かりそめなる橋を渡せる所を見て、そのあたりにならべる山を、かりに妹山として、かくは詠めるなるべし。かの紀路にこそと云へる歌の末、「二上山も妹こそありけれ」と詠めるも、二上山に、まことに妹と云ふが有るには有らねど峰二つ有るによりて、設けてさは詠みつるなれば、紀の国なるも兄の山と云ふ名につきて、さも云ふべき事なり。猶妹山と云ふ山は、まことになき事と思はるは、今にいたるまで兄山はたしかにて、背山村と云ふさへ有るを、妹山は、まぎらはしくして、定かならず。其故はまづ上に引る袖中抄などは、

唯だ古今集の歌によりて、大よそに云へるなれば、^{アカシ}證にはなりがたし。契中が云へるやうも、猶およそなるを、かの或書に云へるは、こまやかなれど、紀の川の南の辺に在りと云へるは、いづれの山を指して云へるか、猶まぎらはし。こは思ふに、紀の川の川中にある岩山を云へるなるべし。然るにおのれ船より此川を下りける時、見けるに、其山は、川中ながらも北の岸にちかき^{トコロ}処に在りて、水は山の南の腰を流るれば、川の南の辺と云へる事たがへり。そは川瀬の移りたるにやとも思へど、猶これも古今集の歌にかなへむとて、南の辺とは、云ひまぎらしき置きつるにや。又まぎらはしきは、貝原ノ篤信がいはいく。名手の瀬の山にいたりて云々。もし妹背山ここならば、向ひは妹山なるべきに、妹山と云ふべき山なし。此山は、川瀬の中にあれば、瀬の山なり。妹背山にあらずと云へり。然れば、そのころ里人なども、此川中なるをせの山と云へるにや。されど川中なるは、さらに畿内の境などにせらるべき山にはあらず。又萬葉の歌どもに詠めるさまも、兄の山は、背山村の西北なる山なること、しるければ、猶貝原が云へるも、ひがことなり。然はあれども、そのかみもし彼の川中なるを、妹山と云ひらむには、妹山と云ふべき山なしほどは、云ふまじく、又これは妹山にあらずなども、必ズ云ふべきに、さること云はざるを思へば、かれを妹山と云ふことはなかりしごとと思はるるを、かの或書には、妹山とはこれを云へるごと聞ゆるは、かへすかへすまぎらはし。斯くのみ妹山のまぎらはしきは、もと実^{マコト}に然か云へる山は、無きが故なるべし。又近き頃、或紀の国人のいはく、古今集の、流れてはの歌、六帖には、よし野の瀧の中に落るとあり。続古今集、延喜ノ御歌に、「末たえぬ吉野の川のみなかみや、いもせの山の中をゆくらん」。玉葉集に、小野篁「中にゆく　よし野の川は云々」、同妹かへし「いもせ山云々」。これらの歌によるに、此の山紀の国には有らず、吉野に有ること、決定すべし。萬葉に、紀の国と詠みたれども、それは名手の川中なる瀬の山を、まがへて誤れるかと云ひ、かの貝原なども、吉野なるを、それなりと云へるは、みな後の歌にのみなづみて、萬葉をよく見ざる、ひがことなり。萬葉のおもむき、紀の国なる事は、何の疑ひも無し。今も吉野に、それとて有るは、古今集の歌につきて、後に似つかはしき山を、それと名附たるものなり。そもそも古今集なる、ながれてはの歌は、かの萬葉七の「せの山にただにむかへる云々」、うち橋わたす、又同巻に「きの川のべの妹と背の山」、などある歌によりて、妹背の山の中に落るとは云ひ、落つるともあるから、六帖なるは、その川を、瀧とも唱へ傳へたるなるべし。すべて歌に名所^{ナドコロ}を詠めること、その所にいたりて見たるさまを詠めるなどこそ、後ノ世のと云へども、より所とすべきは有れ、さらぬ恋^{ナドコロ}の歌などに詠めるは、古へもの唯だ古き歌に、詠める事をとりて、あやにしたること聞ければ、多くはその名所^{ナドコロ}の證^{アカシ}にはなり難きわざなるを、此妹背山の事、昔より誰れも誰れも、只かの古今集の歌にのみなづみて思へるは、委しからぬ事ぞかし。又かの続古今集に、延喜の御ンとてのせたる歌、玉葉集、に篁ノ卿のとせる歌などは、いたく後のさまにて、さらにその世の歌をさまにはあらず。云ひなしさま、古今集によれる事しるし。たとひまことにその歌どもにも有

れ、古今集なるは古く聞ゆれば、かれによれるは論無ければ、まして證にはいかでなるべき。

紀の国の名どころども

待乳山は大和ノ国の堺にて、紀の国伊都ノ郡なり。マツチ角田川は、待乳川の事なるべし。スミダ此川みなもとは、葛城山のうちより出て、北隅田ノ庄を流れて、きの川に落つるなり。

紀の関は、和泉ノ国より、紀の国の名草ノ郡に越ゆる、雄山に在て、南のふもとなる、山口村に近し。袖中抄に、雄山の関守とあり。白鳥ノ関と云へるも此関の事なるべし。

名草山は、紀三井寺の山なり。飽等ノ濱は、海士ノ郡賀田浦カダの南の方に、田倉崎と云ふ所ある、是れなりと、里人の云ひ伝へたるとぞ。

吹上ノ濱は、若山の西南にて、若ノ浦の北なり。雄水門は、今若山のうちに、湊と云ふ所に、小野町と云ふ有て、蛭子ノ社ある、そこに雄之芝ヲノシバと云ふあり。五瀬ノ命の薨ましし跡なりと云へり。小野町と云ふも、もと雄の町なりと云へり。此蛭子ノ社に吹上ノ社と云ふをも、並べ祭れり。或説には、吹上ノ社は、関戸村の矢の宮なりとも云へり。

雑賀浦は、海士の郡にて、雑賀ノ庄とて廣き所なる其中に、若ノ浦の西の方に雑賀崎と云ふところあり。此わたり雑賀の浦なるべし。

浦の初島は、同郡浜中ノ庄ヘジカミ椒村の八町ばかり海中に、地の島と云ふ有り、東西四町あまり、南北八町ばかりの島なり。其島の三町ばかり西に、又島有て、沖の島と云ふ。東西五町に、南北六町ばかり有り。此二つの島を、初島と云ふ。

小爲手の山は、在田ノ郡、山保田ノ庄に、推手村オシテと云ふ有り、これか。其村は、伊都ノ郡の堺にて、山のおくなり。白崎は、日高ノ郡、衣奈ノ庄の衣奈浦の東南の方に、衣奈ノ八幡と云ふ有る。其社の縁起に、白崎と云ふこと見えた

り。

三穂ノ岩屋は、同郡三尾村の北五町ばかり東南の海べに在り、岩屋の中に、石の観音の像あり、熊野道のうち、日高川塩屋浦のあたりより、西の海べに、一里ばかりのながき松原有て、和田松原と云ふ。この岩屋は、その西の際なり。

野島阿胡根ノ浦は、同郡塩屋浦の南に、野島ノ里あり、その海べを、あこねの浦と云ひて、貝の多くよりて集る所なり。

切目山キリメは、同郡熊野道の海べにて、切目坂、切目浦、切目村あり。山は村より一里ばかり東北なり。北の北に、切目ノ王子イワシロの社も有り。

磐代は同郡なり。切目を過て、切目川有て、次に磐代なり。西岩代、東岩代とて村有り、岩代の王子の社、海べに有

り。

千里ノ濱は、岩代の南の辺より、南部までのあひだ、一里半ばかりの所を云ふ。むかし(一三三一年)元弘元年七月三日、大地震にて、紀の国千里ノ濱、廿よ町がほど、たちまち陸となれる由、太平記にしるせり。

三名部ミナベは、岩代の南なり、三名部村みなべ浦あり、その十町ばかり海中に島有り、これ鹿島なり。

さて三名部の南に、堺浦と云ふ有て、郡堺なり。そこまでは日高ノ郡、それよりあなたは、牟婁ノ郡なり。

磯間ノ浦は、田辺タナベの王宿村の南、神子ノ濱続きに有り。神島は、その一里ばかり海中に有りて、かしまとも云へり。

白良ノ濱シララは、湯崎、鉛山と、瀬戸との間に在て、里人は白浜と云へり。此濱の眞砂、遠く見れば、雪の如し。

神ノ藏山は、新宮より二町ばかり東南、(一書には西南)に有り。社の説に、天照大神と、高倉下と、二神を祭ると云へり。石の階ヘシを六間ばかりのぼりて、上に堂有て、地藏の像オケを置りと云へり。それを神ノ倉權現と云ひて、其外に社は無し。かの高倉下ノ命の、神劔トコロを得たりし地は、ここなりとぞ。

熊野ノ村は、新宮に、上熊野、中熊野、下熊野とて、三村あり。

三輪が崎は、新宮より那智へゆく道の海べなり。新宮より一里半ばかり有りて、けしきよき所なり。

佐野は、佐野村と云ふ有て、三輪が崎の続きなり。佐野ノ岡は、村より七八町北に有り。

玉ノ浦は、那智山の下なる、粉白浦と云ふ所より、十町ばかり西南に有り。離小島ハナレコジマと云へるは、玉の浦の南の海中に、ちりぢりに岩あれば、それを云へる。其外には島は無し。

熊野の御崎は、那智山の下濱ノ宮よりゆく、海べの道を、大辺地と云う。

その間に、上野村と云ふ有り。海中へ長くつき出たる崎にて、塩の御崎とも、塩崎浦とも云へり。三崎ミサキノ神社あり、少彦名ノ命を祭る。此所の海は、のぼり潮シホくだり潮シホとて、年を重ねて、片瀬に流れて、しほの満干にかゝはらず、いと早く流るれば、海を渡る船人の、いたく恐るる所なり。

有馬ノ村は、新宮より北の方へ、伊勢の方へ、五里ばかり行て、木の本と云ふ所の、廿町ばかり南にあり。そこに産田ノ神社、又花の窟イフヤあり。里人訛りて、大磐若の窟と云ふ。此窟の山、高さ廿四五間、周三町メグリばかり有り。此窟は伊邪那美ノ命を葬奉れる所と云ふを、又説には、いざなみの尊を葬奉れる所は、産田ノ神社にて、花ノ窟は火ノ神なりとも云へり。

盾が崎タテは、木ノ本ノ庄三木島と云ふ所より、一里ばかり海中にあり。むかしは此所、伊勢と紀の国の堺なりしと、里人云へり。

錦の浦は、長島ノ庄長島村の、一里ばかり東なり。此地むかしは、志摩ノ国なりしとぞ。上ノ件、磯間ノ浦よりこな

たは、皆むろの郡なり。

そもそも此紀の国は、古き名どころも多くして、萬葉集にも、殊に多く見えたるを、世の人は、いづれの郡にありとだに、え知らぬ所所の多かるを、此国にては、かくれ無くて、皆人よく知れるなど、又さらぬも、書どもには、皆記したるが、見過しがたくて、その大かたを寫し置きつる中に、確かならぬさまに聞ゆるをば、皆漏らして、さも有りぬべく覺ゆるかぎりを、其れかれとえりいでて、記せる程に、此卷は、すずろに、紀の国の名所集のやうにぞ成りぬる。

猶式にのれる神社どもの御事をも、ことごとく記したるも有るを、そは又別コトにも記るしてむと思へば、ここにはみな漏らしつ。

(玉かつま 九の卷)

又 妹背山

寛政(七十九年)十一年春、又紀ノ国に物しけるをり、妹背山の事、猶よくたづねむと思ひて、ゆくさには、きの川を船より下りけるを、しばし陸におりて、此山を越え、皈るさにも越えて、委しく尋ねける。そは紀ノ国の伊都ノ郡橋本ノ駅より、四里ばかり南に、背山村と云ふ有て、其村の山ぞ、即ち背山なりける。いとしも高からぬ山にて、紀の川の北の辺に在て、南のかたの尾さきは、川の岸まで迫れり。村は、此山の東おもての腹にあり。大道は、川岸のかの尾さきのやゝ高き所を、村を北に見て越ゆる、道のかたはらにも、屋どもある。それも背山村の民の屋なり。

此ノ山までは伊都ノ郡なるを、その西は那賀ノ郡にて、名手ノ駅に近し。かくて花の雪ノ巻にも、既に云へることく、妹山と云ふ山は無し。此背ノ山の南のふもとの河中に、細く長き島ある、妹山とはそれを云ふにやとも思へど、此島は唯だ岩のめぐり立てる中に、木の生ヒ茂りたるのみにて、いささかも山と云ふばかり高き所は無し。又此島を背ノ山なりと云ふも、ひがヒナことなり。そは川の瀬にある故に、瀬の山とは云ふと、心得誤りて、背山村と云ふも、此島によれる名と思ひためれど、然にはあらず。万葉に、せの山をこゆとあれば、かの村の山なる事明らけし。川中の島は、いかでか越ゆる事あらむ。さて又川の南にも、岸まで出たる山有て、背ノ山を相對ひたれば、これや妹山ならむと云ふべけれど、其山は、背ノ山よりやや高くて、山のさまも、背の山よりををして見えて、妹山とは云ふべくもあらず。そのうへ河のあなたにて、大道にあらず。越ゆる山にあらざれば、妹の山せの山越えてと云へるにも、かなはざるをや。とにかく妹山と云へるは、唯だ背の山と云ふ名につきての、詞のあやのみにて、いはゆる序ハシカザリ枕詞のたぐひにぞ有ける。

(玉かつま 十二の卷)

高野山

性靈集補闕ニ曰ク 於ニ紀伊ノ国伊都ノ郡高野ノ峰ニ 被^レ請ニ 乞^ハ入定ノ所^ヲ表ニ曰ク、空海少年ノ曰、好^テ涉^ニ覽^{スル}山水^ヲ 從^リニ吉野ニ 南^ニ行^クコト一日、更^ニ向^{ヒテ}西^ニ去^ルコトノ 兩日程、有^ニ平原ノ幽地^ニ一名高野^ト 計^ルニ當^{レリ}ニ紀伊ノ国伊都ノ郡南ニ 四面高嶺、人蹤絶^レ蹊^ヲ 云々。

佛法僧と云ふ鳥

同書に 後夜聞^クニ佛法僧^ヲニ詩 閑林獨坐^ス草堂ノ曉、三宝之声聞^クニ一鳥^ヲ一鳥有^レ声 人有^レ心 声心雲水俱^ニ了^リ了^リ

(以上二偏 玉かつま 十の巻)

日前国懸ノ社遷宮日時

中右記ニ曰ク 寛治五年十二月七日 今日上卿参陣、擇^ヒ申^ス日前国懸社ノ遷宮ノ日時^ヲと見えたり。そのかみは此御社 などの遷宮、朝廷より物せさせ給ひて、かく嚴重なりしぞかし。

(玉かつま 十の巻)

鳥羽ノ法皇・崇徳上皇熊野御幸御出立の事

外記局ノ日記に、康治二年二月五日壬辰、今日兩上皇令^メ参^ニ詣^セ熊野^ニ給^フ。寅ノ剋御進發、權僧正覺宗、爲^リ兩方ノ御 先達ニ法皇白布ノ御淨衣、同頭巾、絹ノ小袈裟、令^メ持^ニ御狀^ヲ給^フ。上皇、白^キ生絹ノ御淨衣、(狩衣袴)脛巾藁履御狀等、 權中納言藤公能ノ卿、参議同教長ノ朝臣、扈^ニ從^{シテ}上皇^ニ御共、云々、三月四日辛酉、兩院自^ニ熊野^ニ遷御、法皇不下^メ令^メ 参^テ稻成^ニ給^ハ上直^ニ入^ニ御鳥羽殿^ニ去^ル比法印円行入滅、若^シ依^ル二件ノ事^ニ歟。件ノ人ハ、雖^レ称^{スト}ニ白河院御子^ト、頗^ル有^リニ 疑殆^ニ云々。晏駕ノ昔、有^テ議^不レ籠^テ御忌^ニ云々。上皇ハ令^メ参^テ稻成^ニ給^ヒ畢^スと有^リ。これを見れば、熊野御幸よりか へらせ給ひては、稻成ノ社に詣^テ給ひて、さて 御所に入らせ給ふ例にや有^キむ、尋ぬべし。

白人

三大実録に、貞觀八年七月、紀伊ノ国言^ス、伊都ノ郡ノ人六人部ノ由貴繼、生^ム白人男女二人^ヲ男年二歳、長^ケ二尺四寸、 女五歳、長^ケ三尺一分、兩兒生^{レテ}而肌膚彫 髮眉眠、舉^テ身純白如^シ雪^ノ 因^テ得^レ見^ルコト^ヲ暗夜^ヲ 不^レ能^レ向^フコト^ヲ白曰^ニ 一 父母陰藏^{シテ}養^ヒ成^ヒナリ。今圖^テニ其形^ニ進^ル之^ヲ このこと大祓の後釈に引^クべかりしを漏らせり。

宗祇法師の傳

宗祇法師、姓ハ中臣氏飯尾、宗充之子也。其先世居^ニ紀州^ニ母^ハ藤氏、憂^テ無^レ祠、一百日祈^ニ玉津島ノ神^ニ満^ル期^ニ 之夜、夢^ニ玉子入^ル二千口^ニ而妊^ム。十三月^ニ而生^ム祇^ヲ、時^ニ応永廿八年也。祇自^ニ臺艸^ニ、好^ミ和歌^ニ就^ニ叔父宗砌^ニ孝 習^ス。自称^スニ種玉庵^ト 因^テ母吞^レ玉孕^ム也。上^テ京師^トスニ心敬^テ 結^フニ草庵^ヲ於岩倉ノ長谷^ニ。亦好^ニ老莊^ヲ 自^ラ呼^ブニ自 然齋^ト 文明三年訪^ヒニ東常緑^ニ 親灸^{シテ}請^ニ益^ス歌道^ヲ 常緑伝^{ヘテ}ニ歌道ノ秘事^ヲ 無^シレ所^レ遣、後祇謝^{シテ}返^レ京。又肆^スレ詩

參禪ニ、後ニ不レ定ニ居処一 爲ニ浮萍ノ客一 遊ス諸国ニ 受ル祇伝一者ハ肖栢素純宗長宗碩等也。文龜二年七月晦日、
於ニ相州湯本郵ノ邸ニ卒ス。八十二歳。葬ニ于駿州桃園ノ定輪寺一。栽ニ松ヲ千墓ノ上ニ一と、あるものにのせたり。

(玉かつま 十三卷)

連歌の花ノ下と云ふこと

菟久波ノ序に吉野ひじりのみかども、撰集に加へ、家家の道をえたる人も、式目をつくりて、久しく雲のうへのもてあそび 花のもとのたはふれとなれりと有り。連歌の家に、花ノ下と云ふ称あるは、此詞をとれるなるべし。

(玉かつま 十の巻)

われから はまゆふ

「われから」の条を省く(清水)。

又同じ人の語りけるは(注)をしへ子なる、安濃ノ津の芝原ノ春房)、濱木綿は、或人も云へる如く、今の世に、濱おもとと云ふものなるべし。此はまおもとと云ふ物、木立チはせをの如くにて、土より四五寸ばかり上より、おもとと云ふ物に似たる葉の、いくへも重なりて、生出たる、葉の長さ、二尺三四寸ばかりも有べし。但しこれは、おのが見たるをもて云ふなり。猶長きもみじかきも有らむか。あまたは見ざれば、よくは知らず。常に潮をそそげば、よく栄ゆと云へり。霜をいたくおそるるものにて、冬は葉の末なかば枯るるを、春になれば、又新なるが生出て重なるなり。七月のころ花咲くを、其色白くて、垂りたるが、木綿に似たるから、濱ゆふとは云ひけるにや。今も紀の国の熊野の浦、又その近きわたりの浦浦にも有て、須賀島と云ふ所には、殊に多くありと云へり。今やうの本草を好むともがらの、瓶にうえて、もてあそぶ物なり、とぞ語りける。

(十二の巻)

紀伊の古代について

紀伊国の古代については、すでにしばしば史上にあらはれて居り、殊に五十万石の治下に於て、諸種の研究がよくゆき届き、地誌の如きも早くから出来て居て、彼の名所圖会の如きは、何処でも随分杜撰なものであるが、此処のは大層よく出て居り、風土記の如きも立派なもので、又近くは縣誌の編纂もありと云うように、中々研究は出来てゐますから、私は以上の名所圖會、風土記、其の他の書物にある事は省きまして、不充分乍ら変わった方面から少し述べて見度と思ひます。

此の紀伊の国の古代に就ては、此れ迄本居宣長始め多くの孝者の考へた如く、出雲と大層深い関係をもつて居る。一寸考へると、一は日本海に、一は太平洋に飛び出た半島で、地勢が全く相違せるにも拘らず、土地の名称・神社・祭神等を比較して、容易に密接の關係ある事を想像する事が出来る。出雲は朝鮮に面し、今日でも此処の人は平気で鬱陵島へ漁に行く。此の鬱陵島や隠岐は、出雲と朝鮮の間に飛石の様に並んで居るから、自然両地の間に早くから交通が開けたものと思はれる。日本の極古い事は確ならぬが、奈良朝、即ち一千二百余年前に書き残された古事記によると、出雲地方に根拠を有せしは大国主神で、其親神の素盞鳴尊は屢々朝鮮へ往来せられ、其子五十猛尊は延喜式によるも、六ヶ所あつて、韓国の神と称へられてゐる。素盞尊は御子五十猛命を随へ、根の国より朝鮮に渡りて樹種を造り、命は其れを持取り大八洲に廣めて、御妹の大屋都比賣、抓津比賣命と共に、西方九州から次第に植林せられ、木の国に於て最も好成績を得られた。天孫降臨の前大八洲に君臨したのは大国主命で、国の主と云う処から大国主命と称へたのであらう。其れが天孫の降臨に際して此の国を譲り杵築に退隠し、御子事代主神は天孫を助けて大和に鎮まり、五十猛を始め、御妹の二神は木の国に御鎮りになつたのである。命の描かれた樹種がよく繁植した処から木の国と唱えられたのを、奈良朝時代に支那と交通が始り、支那風を真似て、国名を皆二字に揃へようと云う処から、三字の遠淡海を遠江に、上毛野を上野と改め、一字名の木は差支へない伊を添へて紀伊と改められた。余計な事をしたものである。然し徳川時代の頃でも、紀の国と短く呼んだもので、紀の国屋文左右衛門・紀の国蜜柑船の如き其一例で、紀伊国音無瀬川の如く呼ぶは稀である。斯くて木の国は天孫降臨後も植林盛に行はれ、随つて木工は余程発達した。

日本で大工の有名なるは飛驒の匠である。百済の河成が「技競べ」は誰も知る話で、一体此の飛驒国は山国で、木曾神通射水の諸川は源を此処に発し、田地は少なく、昔は殆んど百姓をするもなく皆工人となつた。飛驒の匠と云うのはツマリ普通名詞である。紀伊の古代も矢張り同様の事情から木工が出たのである。神武天皇橿原宮造営にも天皇命をして手置帆負尊・彦狹知命の子孫に命じて、此の地の木を伐つて宮殿を造らせた。古語拾遺にも「依つて天富命に命じて、手置帆負・彦狹知二神の孫を率ゐ齋斧齋鋤を以て山材を採り正殿を構へ立つ、其裔今紀伊国名草郡御木龜香の二郷にあり」とあり、材を採る齋部の居る処が御木で、殿を造る齋部の居る処を龜香と云う。此事は旧記にも見へ、延喜式にも大嘗會の部に、戟八竿を造る註に曰く、紀伊国忌部氏之を造るとある。猶此事は和名抄にも見へて居る。今日の海草郡岡崎村辺は、即ち忌部氏の居た処であらう。

前にも陳べた通り出雲系の神様と、紀伊の古代とは何か密接な關係を持つてゐる。何故であるかは他日の研究に譲る事にして、兎に角出雲と紀伊とは地名に同じものが多く祭神も同様である。熊野神社には素盞鳴尊を祭つてあるが、出雲にも同じ尊を祭つた熊野大社がある(八束郡熊野村国幣大社)。出雲で尊を熊野大神と称へて、熊野大社は山陰地方に

沢山ある。又伊弉冊尊の御隠れになった処は、出雲風土記には出雲・伯耆の国境なる比婆山に葬るとあるが、紀州にも東牟婁郡に花の窟といふのがあつて、尊の神跡と称へられ、日本書記にも「紀伊国熊野有馬村に葬れさせ給ふ」とある。又紀伊にも須佐神社があるが、出雲にも須佐神社（東須佐村国幣小社）がある。兎に角紀伊と出雲と、密接の關係ある事が地名・風俗・遺蹟等の上から想像されるのである。

次には紀伊には出雲種族の外に、漢人種と海人種とが住んで居た様である。紀伊の熊野に除福の墓と云ふのがあるが、伝説によると秦の始皇帝の爲めに不老不死の藥を求めると云つて、童男童女五百人を率ひ蓬萊の国に渡つたとある。此が果たして日本であるか否やは疑問であるが、支那から東に向つて進めば、行きつまり日本である。此の記事の初めて書物に見へたのは、寡聞の余の知る処では、五代の周の義楚の書いたもので、日本に富士山と云う靈山があると、盛に其の効能を書き立てて、此れ即ち蓬萊山ならんとある。又推古の朝、小野の妹子が隋に使し、皈つて来る時見送りに来た、隋の斐世清の書いた記行文中に、富士山の事を書き、皈依秦王国を通過した処、悉く漢人で人情・風俗毫も本国と変わらぬ、疑ふらくは是れ夷州・仙州ならんと附記してある。斐世清の通過したといふ秦王国は、實際何処であつたかは今日之を探究する事は出来ないが、當時秦氏なる支那種族が群居して居た事が想像される。日高郡の北方にも秦の里といふのがある。尤も秦の一族は一概に除福の子孫であると云う事は出来ぬ。歴史によると応神天皇の十四年、秦の弓月君は百二十県の民を率ひて日本に皈依すとあり、皈依と云うのは今日の移民である。其れが殖えて欽明天皇の御代には五千五十戸と云う。其頃は戸と云つても少きは五十人、多きは百五十人もあつて、且つ當時我國の戸数は至つて少つたから、五千五十戸と云へば中々大した数である。奈良朝時代に日本全国の戸数は四千十二郷とあり、一郷五十戸であるから、此等から推定すると、當時日本総人口の廿分の一が秦氏であつた割合でもつて、其の多数なる思うべしである。然し此弓月君の皈依を以て韓人渡來の初の様^にに伝えてゐるのは疑問である。同じ応神帝の二十年阿知使主は渡來した。阿知使主は漢靈帝の曾孫で、坂の上田村麿の先祖である。當時日本の人は阿知使主等を今來の漢人と呼んだ。其一族は大和の高市郡に移つたが其郡を今來郡と云う。今來は新來の意義であるから以て、其以前に韓人の渡來があつた事がわかる。

次に奈良朝の佛法隆盛時代から殺生を堅く禁ぜられたが、延暦十年^{（七一九年）}に出た禁令に、紀伊に牛を殺し韓神を祭る風がある事が見えてゐる。尤も、此の風俗は紀伊のみでなく、若狹・越前・伊勢・近江・其他畿内附近にあつて、本来日本にない風俗である。此の紀伊に牛殺しの風ありし事、秦の地名の遺つてゐる事、除福渡來説等に依つて、紀伊の古代に漢人の居住した事を推断する事が出来るが、猶此の外に之を證明するに有力なるは銅鉞の発見である。銅鉞は一に宝鉞とも云ひ、小さいもので六寸五分、大きいものになると五尺五寸もあり、形は鉛筆削りによく似てゐる。此れが大正元年^{（一九一二年）}

日高郡上南部村から発掘され、同郡道成寺にも宝物として秘藏せられ、有田郡千田からも発掘せられ、東京大學の人類学教室にも紀伊から出たのが陳列されて居る。此の銅鉞は支那系統のものであるが、然し支那には無い、朝鮮にもない。此の出るのは日本、殊に畿内・中国に限る。古くは天智天皇の御宇、近江国から出て、近くは昨年準備中の吉備郡からも出で、明治・大正に渉り私の狭い研究に依るも、六十種に上り、平均毎年一個乃至壹個半位に當り、一昨年は石見からも出た。思うに天智天皇の御代に出てから、今日までに得た数は実に大したものであらう。此くの如く銅鉞の出る所は大要一定し、支那系統のものであつて、決して日本のものと一緒に発掘される事がない。此に就て日本に此様な話がある。此れは釈迦入滅後阿育王が八万四千の宝塔を作つて佛舍利を祀つた時、其塔の隅に懸けた風鈴が、恐らく此の銅鉞であらうと云うのだが、塔がなくて獨り風鈴のみ出るのも可笑しい話である。又聖徳太子の頃日本から支那へ留学した會承といふ人、當時の首府長安で問答した時の記録が残つて居る。阿育王の塔は世界にあるが、日本にもあるかとの間に、會承の答が中々面白い、曰く「如何にもある、文字に書いた物はないが、土人は屢々地を掘つて宝鉞を得てゐる」と、実物の上から論じたのは、此の人恐らく考古学の元祖であらう。さて此の銅鉞は其形状・性質及装束の模様から考へて、支那古代文明の影響を受けたものたる事明かである。是等を見ても畿内附近に、支那文化を伝へた或種族の支那人種の居た事が推定せられるのである。平田篤胤は我國最初の宝鉞研究家で、亦有名な国粹論者である。此の人の説に支那人は自国を以て世界の中心とし、自ら中華と称するも、日本こそ世界の中心で、支那文明の日本へ行つたのは、上古日本から行つた日本文明が逆輸入されたのに過ぎない。銅鉞も日本にあつたもので、此が少彦名命が常世の国へ渡つた時彼地へ伝へられ、其れ以来日本に此れが絶へたのであると云つてゐるが、此れは余程面白い考へ方である。少彦名命に縁故ある加太に淡島神社あり、山陰の夜見半島にも淡島と云ふ処がある。兎に角支那の書に除福の東へ行つた事が書いてあり、聖徳太子も隋の煬帝に送つた書に、日本を日出国として支那を日没の国と云つて、猶其の西の国を常夜の国・夜の国としてゐる。此東西の両国が密接に交渉を有してゐた事は明かで、上古天孫降臨以前に於て、多くの支那人が朝鮮半島を経て、大陸から日本へ推し移つて来た事が想像される。此恰も欧州大陸の西端にある英吉利が、ノルマン人やプリトン人が推し寄せたのと同じであらう。猶ほ上古に於て新羅の王子天日槍が渡来して、大國主命と地を争つた伝説がある。新羅は今の慶尚道辺で場所は朝鮮であるが、秦人の乱を避けて此に移つたものであらう。故此地を秦韓とも云う。此等の子孫が遍歴した国々に於て牛を殺す風習があり、又此等が銅鉞を発見する等皆一致してゐる処から、紀州に於て支那人種の居住してゐた事を確め得るのである。

紀州には如上の如く出雲系の種族も住ひ、支那系統の種族も住んでゐたのである。此海人も紀州のみならず、阿波・日向・隠岐・尾張・豊後・淡路・丹波等の各地にもあつて、地名にも海人部郡又は海部郡など

あり、今日海神和田津美神を祭つて居る処は、海人の居つた遺跡で、紀伊の牟婁郡にあり那賀郡にもある。此海人は漁獲に従事したもので、山の幸・海の幸は神話にもある。又海人は單に海浜に限らず、内地でも大きな湖沼附近には住んだもので、淡路島の海人は大和に移住した事は史上に見え、近江の琵琶湖・信濃の安曇郡・山城の巨椋池——その時は今よりずっと大きな湖で、此等附近に住んで居た——其他各地にもあつて、愛知縣の海西郡・海東郡は元海人西郡・海人東郡から来たもので、九州には最も多く住んで居たものである。海人の風俗で最も目につき易いのは、第一頭に物を載せる習慣で、丁度彼の八瀬大原女の様で、今でも淡路・阿波・讃岐・豊後・其他本県にも其の遺風が残つて居る。第二は婦人がよく働く習慣で、種族は変わつても其の風習は今も残つて居る。第三は文身をする風習で、此れは鱧其他大魚の襲来に當り、之を脅して敵を防ぐ必要上から来たもので、今でも大隅・薩摩・日向・肥後地方の者は之を爲し、中學生の如きも授業中無意識に指や腕に鉛筆で突いて之に墨を流して悪戯をする。一簾地位のある又は名望ある人でも之を行ふ風習がある。此海人は如何なる種族で、何処から来たかは明確に知る事は出来ぬが、支那の古い本に鮮倭倭人七百余人を捕虜として秦水の畔に放ち、漁業に従事せしむとあるは、即ち甚だ不都合な話であるが、此れは九州辺の海人族であらう。此の海人族は如何なる系統に属するかは判らぬが、部族互いに連絡をとつて全国各地に散在して、其れがよく統一されて居た。恰も近江の蒲生郡に本拠を置いて居る本地職が、全国各地に散在しても、之によつて統轄されたようなもので、史上履中天皇(五世紀頃)の時諸国の海人共が反を謀つたとも伝えられて居るのも、畢竟此團結があつたからである。此の海人族の居つた処は別に行政区制をなした事は、紀州に於て最も面白く明確に証明せられる。即ち今の海草郡に併合した當時の海部郡は、北は加太中程に雑賀崎南に浜中椒と飛々になつて居た。日高郡日の岬附近も昔は南海部郡とせられてゐた。後三条天延久四年(一〇七二年)石清水の古文書に日高郡衣奈八幡の事を「紀伊国海部郡衣奈宮」とある。即ち海人の居る処は海人部で、之を聯合して一の行政区劃を作つたものである。

昨日市役所の方々の御案内で、西和佐村岩橋の古墳を見ましたが、之もこれも海人に關係がある様に思う。清水氏所蔵の石鏃八十五個の中八十一個まで脚は無い。九州・四国等海人の住つた所で発掘するものと同型で、関東・奥羽地方で発見する脚のあるものとは系統を異にする。土器は一つも見ぬから明かでないが、此古墳に特異な点を発見した。と云ふのは、從來多く発見された古墳は多く大石を畳みて造られたるに、此古墳は小石を積みて造り、長き大きい石を桁に挟みて小石の崩れぬようにしてある。此れは地方に大石がなかつた爲であらう(他の古墳では長さ一丈二尺位の大石が見るのである)、天井も小石で畳まれてある。何処でも古墳は荒らされて、埋藏品を盗まれるものだが、此処の古墳も矢張り此災にかかつて居る。其れは横穴の正道から入らずに、上から穴を空けて身体を色々に曲げて入つたと見える。私も同様に難儀して入つたが正しく横穴がある。元来塚に横穴を作るのは支那では礼記にも記された通り、天子に限つ

たもので之を隧と云った。戦国以後盛に王号を濫称する様になり、此の横穴も一般に行はれたが、之が朝鮮を経て日本にも来たもので、兎に角紀の川流域に早く開けた有力者が住って居た。此れが海人族と関係せる事が証明せられるのである。

先づ時間も来たから之で御免を蒙ります。

(『紀伊教育』第二四〇号より 京大講師 喜田 貞吉)

道成寺大門勸進文

勸進沙門敬白

請特蒙十方檀那助成勸四衢往返貴賤於紀昴道

成寺再興大門而令莊嚴伽藍之狀。

盖聞當寺者大寶年中之草創文武天皇之勅願也 遙尋本尊之藍觴一行刻調乎加千佛之數
親伺奇瑞之効驗四海動轉兮淨萬重之波舉 世作不思議之念集人驚未曾有之樣爰一童
女喜取尊體仰奉帰依遂則蒙揭焉之利生結 契於玉體預過分之巨益翻袖於金中貴哉自
非生身之佛力爭登卑士之高位乎自爾以來 綸言俄出既建立佛閣勅使頻立僧侶又繁昌
可謂十界與力之靈場三國無双之寺門内者 乎然行基菩薩籠本佛於御願頸造佛像弘法
大師貴誓願於心肝又刻一尊進到于前見佛 之志尤深退拜於後合掌之誠彌甚情權者所
作人力不及者也妙哉三尊一鉢之春花開千 歲之枯木千手千眼之秋月照五々之迷闇雖
然興廢隨時之習門冠漸破陰顯任縁之理柱 形悉失或草葉落而埋古佛之跡或人倫謬而
犯新起之罪欲有餘悲無窮依之願主快秀勞 身於朝夕祈興起之縁盡心於日夜願造畢之
功抑非綵繪誰備繹迦彌勒於眼前離鐵木爭 嗜安養都率於心中靜案導迷倒造榮是 冊頂
勸善心萬行中目足也所以者何淨穢之界依 佛閣之有無信謗之間随莊嚴之是非是以酌
甲乙之德海欲紹隆於一堂戴順逆之恩山企 造立於二王傳聞優曇女投一枚之紙速得四
八相金剛女施三粒之麻忽登忉利天縱使時 替古今善根全同人異賢愚珍寶尤重乞願本
尊界會觀自在尊浮應月於信心之水上開智 蓮於願樂之山端啞上敬將軍勸奉加雖似名
聞實代諸佛之行願下撫百姓乞合力雖當利 養偏資菩薩之用心伏望毀譽共滿現當之願

自他同果眞俗之益仍讓委曲於縁起且寫願 念於紙面勸進沙門 敬白

願主 快 秀

大工 新兵衛

小工 太左エ門

(一四八一年)
文明十三稔三月十八日

道成寺樓門再建勸請文

勸進の沙門敬白

特に十方檀那の助成を蒙り、四衢往返の貴賤に勸めて、紀州道成寺に於いて、大門を再興して伽藍の状を莊嚴ならしめんと請う。

蓋し聞く 當寺は^(七〇一四年)大宝年中の草創。^(六九七〇七年)文武天皇之勅願也。

遙に本尊の藍觴を尋ぬるに、一行の詞を刻し千佛の教を加ゆ。したしく奇瑞の効驗を伺うに、四海動轉して萬重の波に浮かび、舉世不思議の念を作す。集る人未曾有の様に驚く。爰に一童喜んで尊体を取り仰いで皈依し奉り、遂に則ち瑞を蒙る。この利生玉体に結縁し、過分の巨益にあづかり、別金の中に袖を翻すがごときは貴いかな。生身の佛力にあらざるよりは、いかでか草土の高位に登ることをえんや。自余以来綸言俄に出でて、既に佛閣を建立し勅使頻にたつて、僧侶又繁昌す。千界両力の靈場、三国無双の寺門と謂つべきものか。然れば行基菩薩御願を本佛にこめて、重ねて佛像を造り、弘法大師尊誓して心肝に願し、又一尊を刻し、進んで廳前に到り、見佛之志を浮ぶ。退いて後に拜し合掌之誠弥よ甚し、請うらくは先を擁して所作分の及ばざる者なること。

妙なる哉三尊一体の春花千載の枯木にひらき、千手千眼の秋月吾之迷闇を照す。しかりと雖も興廢は時に隨うの習、門冠漸く破れ陰翳縁に任すのことはり、柱形悉く失し、或は草葉落ちて古佛の跡を埋め、或は人倫犯をなして、新起の罪を觀づるにあまりならんとす。悲心窮りなし。

これによって願主快秀朝夕に勞心し興起し所縁を心に畫き、日夜造畢之功誓願す。抑も綵繪備えがたきにあらず。釈迦彌勒眼前、鉄木にあらわれる。いかでか都卒を中心に安養せざらんや。靜に案ずるに迷例を導き、造営是最も預る勸善の心万行の目足也。何ぞ淨穢の界に取著せん。よつて佛閣の有無信謗之間、莊嚴の是非に隋はん。ここを以て甲乙の

徳海を酌み、一堂を紹隆して順逆之恩心山をいただき、二玉の造立を企つ。

傳え聞く優曇の女一枚の紙を投じて速に四八の相を降、金剛の如く三粒の麻を施して、忽ち切利天に登り、時を縦にす。古今の善根全く人の賢愚珍宝を尋ぬるに同じ。尤も本尊界會の願を望しとす。

勸自在尊信心の水上に夜月と浮び、極樂の山の端に蓮ひらくを知る。あゝ上將軍を敬し、奉加をすゝむ名聞に似たりと雖、実に諸佛の行願に代り下百姓を撫す。合力を乞うて利用に當つと雖も備に菩薩の用に資し、心に伏して毀譽の望みを満たすなく、現當自他同果眞俗之益を願う仍へし。委曲を縁起に譲り、且願念を紙面に寫。勸進沙門 敬白

願主 快秀

大工 新兵衛

小工 太左エ門

（二四八一年）
文明十三稔三月十八日

尊公は道成寺の事も御研究御深いから此一文は何でもないものならば御捨て下さい。

昭和廿八年十一月十八日

川中村

原見 傳之助

井上 様

此程御覽下さいました道成寺に関する寫しは今から五十年程前に或老人の所有してありしものを私が丁度中學校卒業して皈宅した當時に寫して取つてありしもので 御尋ねの書体用紙の事は一切思ひ出せません 此當時道成寺保存講と云ふもの出来て拙父等も其の資金を抛出したりして

道成寺の話が盛であつたから 際に 此の書物を見たので寫したのは自然であつたのでせう 尚右老人の子孫を尋ね出して本書物発見しましたならば御通知申し上げます

十一月二十二日

川中村

原見 傳之助

御坊町

井上 豊太郎 様

あとがき

一、この『紀の國雜記』には、父の後書きが記されていない。多分芝口常楠先生か井上豊太郎先生所蔵本の中から興味あるものを借り、書写したものと思われる。

一、最後の『道成寺大門勸進文』は、旧川中村原見氏所有と井上豊太郎先生宛手紙で判るが、昭和六十一年十一月発行『川辺町史』資料編上所載、道成寺所蔵と異なる所もある。判読不明の所は『川辺町史』より補った。

一、製本年月日の昭和二十九年は「七・一八紀州大水害」の翌年である。芝口・井上両家とも蔵書は水没で壊滅的被害を受けたと聞く。これらは水没を免れた蔵書からの書写だろう。

平成二十一年（二〇〇九）年三月三日

昭和廿九年八月十三日製本
(一九五四年)

清水 章博